

## 『第二期守口市子ども・子育て支援事業計画』第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
1	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	妊産婦から子育て期までの切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦から子育て期までの総合相談窓口である子育て世代包括支援センター「あえる」では、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援事業を実施し、妊産婦から子育て期にわたるまで関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。</li> <li>妊産婦の届出に併せて、すべての妊婦の方と面接を行い、妊産婦の過ごし方を伝えとともに、出産後も子育てに関するさまざまな不安や疑問などの相談に応じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付数: 1,127件</li> <li>転入による妊婦健康診査受診券交換数123件に全数面接とリスクアセスメントを実施。</li> <li>妊産婦届出数に対する妊婦の面接割合</li> <li>実績値(R3): 99% ⇒ 目標値(R6): 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付数: 990件</li> <li>転入による妊婦健康診査受診券交換数114件に全数面接とリスクアセスメントを実施。</li> <li>妊産婦届出数に対する妊婦の面接割合</li> <li>実績値(R4): 99% ⇒ 目標値(R6): 100%</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	70
2	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等、出産前から関わりを深め、虐待防止も含め出産後の養育に関する支援を行います。</li> <li>出産後においても、経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室」等集団指導を実施します。</li> <li>新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。</li> <li>必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ3358件、新生児・乳児へは、電話・訪問・面接を延べ12581件実施し、養育に関する支援を実施。</li> <li>出産後において、発達の視点から個別相談指導を行うため、発達相談を延べ844人に実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全63回開催。参加者実47名、延257名。</li> <li>必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、療育施設・転出先の市町村・就学先へ健診情報提供書を520件発行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ3518件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ16020件実施し、養育に関する支援を実施。</li> <li>出産後において、発達の視点から個別相談指導を行うため、発達相談(新産K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ898人に実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全139回開催。参加者実40名、延852名。</li> <li>必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、療育施設・転出先の市町村・就学先へ健診情報提供書を553件発行。</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	70
3	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	妊婦に対する健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦の健康保持・増進を図り、妊婦に伴うリスクを軽減させるため、妊婦に対する健康診査を実施します。なお、妊婦健診の受診券は、子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付する機会等に併せて交付することで、受診率の向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率)</li> <li>実績値(R3): 95.7% ⇒ 目標値(R6): 100%</li> <li>届出 1,122件、1枚目使用 1,074件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率)</li> <li>実績値(R4): 95.3% ⇒ 目標値(R6): 100%</li> <li>届出 990件、1枚目使用 943件</li> </ul>		健康推進課	71
4	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	両親教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産前から子育て準備期間と位置づけ、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会のある両親教室を開催し、子育てに関する情報提供を行うとともに、実践で役立つ知識の普及を図ります。</li> <li>両親教室の場を活用し、男性の育児参加の大切さを啓発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全5回開催。参加者実、延ともに28名。</li> <li>目標値: 男性の両親教室への参加者数</li> <li>実績値(R3): 12人 ⇒ 目標値(R6): 100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全17回開催。参加者実、延ともに150名。</li> <li>目標値: 男性の両親教室への参加者数</li> <li>実績値(R4): 73人 ⇒ 目標値(R6): 100人</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	71
5	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	乳幼児に対する健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全乳幼児の健康診査を実施し、健やかな発育と疾病予防のため栄養や口腔衛生等生活面についての助言を集団や個別で行うとともに、疾病の早期発見、運動発達や精神発達等について聞き取りやスクリーニングを行い、支援が必要な子どもとその保護者がいる場合、関係機関へ情報提供し、適切な対応を行います。また健診時には、「養育状況」の問診も行っており、養育面について必要な助言を行うほか、虐待の予防・早期発見にも努めます。</li> <li>乳幼児健診の重要性を呼びかけるとともに、受診率の向上に努めます。</li> <li>新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健診: 実績値(R3): 97.8% ⇒ 目標値(R6): 99.0% 36回開催、受診者数1115名/案内者数1140名</li> <li>1歳6か月児健診: 実績値(R3): 93.6% ⇒ 目標値(R6): 96.0% 年24回開催、受診者数1068名/案内者数1141名</li> <li>2歳6か月児健診: 実績値(R3): 88.5% (フッ化物塗布9.8%) ⇒ 目標値(R6): 94.0% 24回開催、受診者数1025名(フッ化物塗布101人)/案内者数1157名</li> <li>3歳6か月児健診: 実績値(R3): 88.2% (フッ化物塗布1.0%) ⇒ 目標値(R6): 94.0% 年24回開催、受診者数972名(フッ化物塗布99人)/案内者数1101名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健診: 実績値(R4): 100.4% ⇒ 目標値(R6): 99.0% 36回開催、受診者数1,081名/案内者数1,077名</li> <li>1歳6か月児健診: 実績値(R4): 97.4% ⇒ 目標値(R6): 96.0% 年24回開催、受診者数1,122名/案内者数1,152名</li> <li>2歳6か月児健診: 実績値(R4): 90.9% ⇒ 目標値(R6): 94.0% 24回開催、受診者数1,044名/案内者数1,143名 うちフッ化物塗布同日開催23回 受診者数880名/案内者数1,105名(78.6%)</li> <li>3歳6か月児健診: 実績値(R4): 94.1% ⇒ 目標値(R6): 94.0% 年24回開催、受診者数1,074/案内者数1,141名 うちフッ化物塗布同日開催23回 受診者数825名/案内者数1,080名(76.3%)</li> </ul>		健康推進課	71
5	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	乳幼児に対する健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、関係各課と連携・協力し、未受診世帯への適切なフォローを実施します。</li> <li>従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、すこやか5歳児事業(巡回支援事業)を実施しています。事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、臨床心理士等の専門スタッフが園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察や保育教諭等への聞き取りなどを行い、専門スタッフと在籍先の園(所)の保育教諭等が協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数</li> <li>4か月児健診: 192件</li> <li>1歳6か月児健診: 638件(*身体心理延べ件数)</li> <li>3歳6か月児健診: 400件(*身体心理延べ件数)</li> <li>健診日に未受診だった児には再案内を送付しています。</li> <li>再案内送付件数</li> <li>1歳6か月児健診: 95件</li> <li>2歳6か月児健診: 144件</li> <li>4か月児健診は医療機関・保健所・あえるなど関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数</li> <li>4か月児健診: 192件</li> <li>1歳6か月児健診: 687件(*身体心理延べ件数)</li> <li>3歳6か月児健診: 511件(*身体心理延べ件数)</li> <li>健診日に未受診だった児には再案内を送付しています。</li> <li>また、医療機関・保健所・あえるなど関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。</li> <li>再案内送付件数</li> <li>4か月児健診: 40名</li> <li>1歳6か月児健診: 82件</li> <li>2歳6か月児健診: 146件</li> <li>3歳6か月児健診: 88件</li> </ul>		健康推進課	72
5	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	乳幼児に対する健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、関係各課と連携・協力し、未受診世帯への適切なフォローを実施します。</li> <li>従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、すこやか5歳児事業(巡回支援事業)を実施しています。事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、臨床心理士等の専門スタッフが園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察や保育教諭等への聞き取りなどを行い、専門スタッフと在籍先の園(所)の保育教諭等が協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診未受診世帯212件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。</li> <li>すこやか5歳児事業: 対象者2167人(年中・年長)</li> <li>(年中)対象園 31園</li> <li>実施園 27園</li> <li>受診人数847人</li> <li>(年長)対象園 31園</li> <li>実施園 0園</li> <li>受診人数0人</li> <li>すこやか5歳児事業受診割合</li> <li>実績値(R3): 39% ⇒ 目標値(R6)90%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診未受診世帯143件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。</li> <li>すこやか5歳児事業: 対象者2104人(年中・年長)</li> <li>(年中)対象園 31園</li> <li>実施園 31園</li> <li>受診人数804人</li> <li>(年長)対象園 31園</li> <li>実施園 30園</li> <li>受診人数954人</li> <li>すこやか5歳児事業受診割合</li> <li>実績値(R4): 89.7% ⇒ 目標値(R6)90%</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	72
6	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	乳児家庭全戸訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、訪問員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行います。</li> <li>保健指導が必要な産婦及び新生児(出生後28日以内の乳児)がいる家庭に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係のなかで育児が行えるよう虐待防止を含め、きめ細かな育児支援を行います。</li> <li>出産後の身体的・心理的不調や育児不安等で支援が必要となる生後5か月未満の乳児とその母親を対象に行う産後ケア事業を実施しています。助産師が自宅を訪問、または産後ケアを提供できる施設へ宿泊し、母親の心身のケアや育児支援を行うことで、母子とその家族が健やかな育児を行えるよう環境整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合</li> <li>実績値(R3): 78% ⇒ 目標値(R6): 95%</li> <li>助産師訪問件数 391件</li> <li>看護師訪問件数 31件</li> <li>民生委員訪問件数 99件</li> <li>保健師訪問件数 195件</li> <li>コロナ禍のため電話対応、他市依頼 148件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合</li> <li>実績値(R4): 89% ⇒ 目標値(R6): 95%</li> <li>助産師訪問件数 420件</li> <li>看護師等訪問件数 83件</li> <li>民生委員訪問件数 258件</li> <li>保健師訪問件数 171件</li> <li>他市依頼件数 30件</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	72

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
7	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	小児医療に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康確保に向け、かかりつけ医の重要性を啓発するとともに、医療機関のかかり方についても周知を図ります。</li> <li>広報や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の情報を積極的に提供するとともに、周知に努めます。</li> </ul>	<p>広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。</p> <p>令和3年度「すこやか親子21アンケート」より 4か月児健診 受診者1116名</p> <p>小児救急電話相談事業（#8000）について 知っている：980名(87.8%) 知らない：136名(12.2%) 無回答：0名(0.0%)</p>	<p>広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。</p> <p>令和4年度「すこやか親子21アンケート」より 4か月児健診 受診者1081名</p> <p>小児救急電話相談事業（#8000）について 知っている：929名(85.9%) 知らない：122名(11.3%) 無回答：30名(2.8%)</p>		健康推進課	72
8	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	予防接種の知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種手帳の活用を進め、予防接種の種類や接種時期だけでなく、その有効性の理解促進に努めます。</li> </ul>	<p>麻疹・風疹予防接種1期の接種率 実績値(R3)：97.1%【1,093/1,126人(R3年10月1日時点の1歳児数)】⇒目標値(R6)：95%以上</p> <p>麻疹・風疹予防接種2期の接種率 実績値(R3)：91.6%【1,012/1,105人(R3年4月1日時点のH27.4.2～H28.4.1生まれの人数)】⇒目標値(R6)：95%以上</p> <p>(注)厚生労働省通知の「麻疹に関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、市町村単位で第1期・第2期の接種率を95%以上にすることが目標と定められています。</p>	<p>麻疹・風疹予防接種1期の接種率 実績値(R4)：94.3%【1,098/1,162人(R4年10月1日時点の1歳児数)】⇒目標値(R6)：95%以上</p> <p>麻疹・風疹予防接種2期の接種率 実績値(R4)：88.7%【923/1,041人(R4年4月1日時点のH28.4.2～H29.4.1生まれの人数)】⇒目標値(R6)：95%以上</p> <p>(注)厚生労働省通知の「麻疹に関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、市町村単位で第1期・第2期の接種率を95%以上にすることが目標と定められています。</p>		健康推進課	73
9	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが欲しいと望んでいる夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査及び不妊治療に要する費用の一部を助成します。</li> </ul>	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数 86件	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数 104件		健康推進課	73
10	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	助産制度による分娩費の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給します。</li> </ul>	<p>対象者：16人(令和3年度中に助産施設で分娩した人数)</p> <p>内訳：A階層(生活保護世帯) 3人 B階層(非課税世帯) 13人</p> <p>支給額：6,661,573円</p>	<p>対象者：19人(令和4年度中に助産施設で分娩した人数)</p> <p>内訳：A階層(生活保護世帯) 7人 B階層(非課税世帯) 12人</p> <p>支給額：9,775,559円</p>		子育て世代包括支援センター	73
11	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	出産育児一時金	<ul style="list-style-type: none"> <li>守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産を含む)に、その世帯主に対して一時金を支給します。</li> <li>※他の健康保険に加入している方は、ご自身の加入している健康保険にお問い合わせください。</li> </ul>	<p>支給件数：71件</p> <p>支給総額：25,158,854円</p>	<p>支給件数：108件</p> <p>支給総額：4,549,080円</p>		保険課	73
12	子どもの豊かな成長支援	子どもと母親の健康確保	子どもに関する医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成します。</li> </ul>	<p>対象者：17,736人(令和4年3月末)</p> <p>助成件数：195,655件</p> <p>助成額：433,997,454円</p>	<p>対象者：18,016人(令和6年3月末)</p> <p>助成件数：237,609件</p> <p>助成額：513,762,757円</p>		子育て支援政策課	73
13	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	乳幼児の教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期の生活や遊びを通して、生活習慣を身につけ、また、子どもの主体性や豊かな感性、人と関わる力を育むとともに、家庭と連携し、自己や他者への信頼感を育てます。</li> <li>教育・保育において、生涯にわたる生きる力の基礎を培うための資質・能力を育みます。</li> <li>教育・保育の質の確保、維持、向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、子どもが人、もの、自然等の身近な環境に豊かに関わりあえるよう努めます。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活において経験年数が異なる子どもの発達の違いを踏まえた教育・保育を進めた。</li> <li>・子どもたちの気持ちに寄り添い、それぞれに主体性が育まれるよう肯定的な言葉の投げかけを行った。</li> <li>・児童たち自らで小動物(アトムシ、メダカ等)や花(コスモス、菜の花、チューリップ等)、野菜(ミニトマト、豆苗、サツマイモ等)を育てる機会を作ることで、成長の喜びなどの児童の感性を育んだ。</li> <li>・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。</li> <li>・水、葉天、片栗粉、砂、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性を育むため、乳児クラスは育児担当制を導入し幼児クラスは少人数制を導入している。</li> <li>・子どもたちの思いや気持ちを受け止めやすく、子どもたちの思いに寄り添い、やってみよう・やってみよう・やってみようと思える主体性ある保育を心掛けた。</li> <li>・乳児から幼児に向かう発達段階が子どもの主体、発達状況によって自分のペースで習得していける保育環境を作り、「人として生きる力の基礎」を育むことに努めた。</li> <li>・個人懇談で園の様子を知ってもらったり、家庭の様子を聞いて家庭と連携できるようにした。</li> <li>・学園の安全な環境の中で、芝生の上でこころがったり散歩したり、大学生とも触れ合っている。</li> <li>・四季折々の美なる木々や草花などの自然環境を整えている。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活において経験年数が異なる子どもの発達の連続性を踏まえた教育・保育を進めた。</li> <li>・子どもたちの気持ちに寄り添い、それぞれに主体性が育まれるよう肯定的な言葉の投げかけを行った。</li> <li>・児童たち自らで小動物(アトムシ、メダカ等)や花(チューリップ、パンジー、菜の花等)、野菜(ミニトマト、サツマイモ、ゴーヤ、なす等)を育てる機会を作ることで、成長の喜びなどの児童の感性を育んだ。</li> <li>・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。</li> <li>・水、葉天、片栗粉、砂、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性を育むため、乳児クラスは育児担当制を導入、幼児クラスは少人数制を導入し一人ひとりの子どもたちの思いや気持ちを受け止めやすく、子どもたちの思いに寄り添い、やってみよう・やってみようと思える主体性ある保育を心掛けた。</li> <li>・子どもが自分の欲求に興味関心をもち、試したり、気付いたりできる環境と、共感できる大人に囲まれ一緒に調べたり遊んだりして、自分で学び成長できるような生活リズムの安定の中で安心して過ごせる毎日を提供した。</li> <li>・学園の安全な環境の中で、芝生の上でこころがったり散歩したり、大学生とも触れ合った。</li> <li>・四季折々の美なる木々や草花、野菜の栽培などの自然環境を整えた。</li> <li>・小動物の観察(カタツムリ、金魚、メダカ、アトムシ等)</li> </ul>		こども施設課	74
14	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	異年齢交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが人と関わる力を培うとともに、小学校教育への円滑な接続ができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、近隣市立小・中学校等との交流や連携の充実に努めます。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施(各施設1～2回/年、4・5歳児が対象)</li> <li>(※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止)</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で育った期間からできた「朝顔のたね」を交流事業の一環として生徒から園児たちへにいただき、その種を園庭やプランターに種をまき育ててきた。</li> <li>・高校生・中学生による体験実習を受け入れ、幼児クラス全園児対象に自由遊びでの触れ合いや絵本読み聞かせ・手遊びの実践を行っていった。</li> <li>・中学3年生と一緒に避難訓練を実施し、園児を安全に避難できるよう援助してもらった。その後、校庭で一緒に遊んで交流を楽しんだ。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施(各施設1～3回/年、1～5歳児が対象)</li> <li>(※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止)</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生・中学生による体験実習を受け入れ、幼児クラス全園児対象に自由遊びでの触れ合いや絵本読み聞かせ・手遊びの実践を行っていった。</li> <li>・津波を想定した避難訓練を中学3年生と一緒にを行い、園児が中学校の体育館へ安全に避難できるよう援助してもらった。その後、校庭で一緒に遊んで交流した。</li> <li>・小学見学に付き、授業を見学することで子ども達の期待感を高め、また、校庭で小学生と自由遊びで触れ合う時間も確保できた。</li> </ul>		こども施設課	74
15	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	保育教諭等の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育教諭、幼稚園教諭、保育士の資質及び技術の取得や維持向上を図るための研修、また子どもの人権尊重等の専門性を高める研修を推進し、人材育成に努めます。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育等の園内研修の実施</li> <li>・外部団体主催研修会(ちやいどネット大阪等)の受講</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の守口市教育・保育合同研修会に参加</li> <li>・キャリアアップ研修、給食関係者研修等への参加</li> </ul> <p>「市主催の公・私合同研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市教育・保育合同研修会(全6回開催(※第1回はオンライン研修))</li> <li>・※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、一部の研修でオンライン配信も実施</li> </ul> <p>「私立認定こども園等への研修受講費補助」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士処遇改善研修事業</li> <li>…キャリアアップ研修の受講費用に係る補助</li> <li>&lt;R3補助額&gt;4,837,000円(39/51施設)</li> </ul> <p>市主催の研修に参加する施設の割合 実績値(R3)：90% ⇒ 目標値(R6)：87%</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育等の園内研修の実施</li> <li>・外部団体主催研修会(ちやいどネット大阪等)の受講</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修の実施</li> <li>・市主催の守口市教育・保育合同研修会に参加</li> <li>・キャリアアップ研修、給食関係者研修等への参加</li> <li>・大阪府教育委員会主催研修会への参加</li> <li>・外部団体主催研修会への参加</li> </ul> <p>「市主催の公・私合同研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市教育・保育合同研修会(全8回開催)</li> <li>・※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、一部の研修でオンライン配信も実施</li> </ul> <p>「私立認定こども園等への研修受講費補助」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士処遇改善研修事業</li> <li>…キャリアアップ研修の受講費用に係る補助</li> <li>&lt;R4補助額&gt;5,844,000円(40/51施設)</li> </ul> <p>市主催の研修に参加する施設の割合 実績値(R4)：80% ⇒ 目標値(R6)：87%</p>		こども施設課	74

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
16	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	配慮が必要な乳幼児への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮が必要な子どもに対してインクルーシブ教育・保育の充実を図ります。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育の一日の流れを視覚カードや絵を用いるなど、視覚支援による保育を実施</li> <li>保育教諭等の追加配置(加配)による支援</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別対応支援プログラム、専門機関(発達支援センター他)、専門士の助言をもとに、長期的と短期的目標を明確にし無理なく課題に取り組む。また、対象園児について全教職員が周知把握できるように書面や研修も活用した。</li> <li>特別な支援や配慮が必要な子どもに対しては、児童相談所、生活支援員、子育て支援員などと情報を共有し、随時連携して迅速な対応に努めた。</li> </ul>		こども施設課	75
				<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮が必要な乳幼児の教育・保育の充実を図るため、保育教諭等に対して、言語聴覚士や臨床心理士等の専門講師またはリーディングスタッフ等による巡回相談や研修等を行います。</li> </ul>	<p>市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。また私立の園所からも1回訪問相談を行った。</p> <p>支援教育講演会3回・認定こども園教諭等のべ12名参加 支援教育夜間懇談会2回・認定こども園教諭等のべ4名参加</p>	<p>市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。支援教育講演会3回・認定こども園教諭等のべ8名参加 支援教育夜間懇談会2回・認定こども園教諭等のべ18名参加</p>		学校教育課	75
					<ul style="list-style-type: none"> <li>市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施</li> </ul> <p>巡回相談の回数 実績値(R3): 4回 ⇒ 目標値(R6): 50回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施</li> </ul> <p>巡回相談の回数 実績値(R4): 21回 ⇒ 目標値(R6): 50回</p>	新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み中止したため	こども施設課	75
17	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	学校教育への円滑な接続に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園及び保育所において育んできた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続できるよう「守口市接続期カリキュラム」等を活用し、保育教諭等と小学校教諭が連携し、互いの理解を深める交流、問題の解決に努めます。</li> <li>認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業及び市立小学校等において、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を実施します。</li> <li>子どもが人と関わる力を培うための異年齢交流を乳幼児の時期から積み重ねていく大切さを推奨します。市立小・中学校等では、家庭科の授業で作成した絵本の読み聞かせや手作りおもちゃ遊び等を通して、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等の児童との交流を深めます。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通じた指導の中で知識や思考力を育てていくとともに、保育要録などを活用し、小学校との情報共有も行った。</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・一歩トラブルが起こらず学校での生活がスムーズに出来るよう、就学先の学校と連携し、細やかな引き継ぎを行い情報共有を行った。</li> <li>連携園との交流会を行い、スムーズな接続を図った。</li> <li>小学校への接続においては、5歳児後半から前を向く活動を増やし、45分授業を意識した机の上にて行う内容・ひらがなや数字に興味を持つ活動を取り入れた。また、ハンカチなど自分の物を出して使う・リュックなど自分で下げて帰るなど保護者と協力しながら、小学校へのイメージを持たせながら進めてきた。</li> <li>連携施設や小学校との交流会の他、市主導の巡回指導や進学する小学校との電話連絡や直接の面談を行った。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通じた指導の中で知識や思考力を育てていくとともに、保育要録などを活用し、小学校との情報共有も行った。</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・一歩トラブルが起こらず学校での生活がスムーズに出来るよう、就学先の学校と連携し、細やかな引き継ぎを行い情報共有を行った。</li> <li>小学校への円滑な接続においては、5歳児後半から前を向く活動を増やし、45分授業を意識した机の上にて行う内容・ひらがなや数字に興味を持つ活動を取り入れた。また、ハンカチなど自分の物を出して使う・リュックなど自分で下げて帰るなど保護者と協力しながら、小学校へのイメージを持たせながら進めてきた。</li> <li>連携施設や小学校との交流会の他、市主導の巡回指導や進学する小学校との電話連絡や直接の面談を行った。</li> </ul>		こども施設課	75
					<p>公開園内研修 市立認定こども園 各園1回(コロナ禍のため、外部講師招聘等はなし) 当該主催の支援教育に係る研修会等 3回</p>	<p>小学校6校と中学校1校で認定こども園等との交流に取り組んだ。</p>		学校教育課	75
18	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	就学前相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園及び保育所において、在園児に限らず乳幼児の保護者を対象に子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設 月1~2回程度)</li> <li>子育て相談については随時実施</li> <li>5歳児の保護者を対象とした就学前懇談</li> <li>全クラス個人懇談を実施(年1回)</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在園児保護者以外の保護者を対象としてカウンセリング事業、教育相談については年間を通じて周知に努め、多くの家庭支援、子育て支援につなげることができた。</li> <li>園の子育て支援センターにおいて、担当保育者が電話及び来訪また、園庭開放の際に随時保育相談を受け付け動員している。(月~金 毎日受付)</li> <li>親子教室を週に2回実施し、親子で遊べるプログラムを実施。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設 月1~2回程度)</li> <li>子育て相談については随時実施</li> <li>5歳児の保護者を対象とした就学前懇談</li> <li>全クラス個人懇談を実施(年1回)</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在園児の保護者に対して年2回の懇談を実施。また、必要に応じて保護者の相談を聞く機会を個別に設けた。</li> <li>心理カウンセラー、管理栄養士を置き、常に相談できる体制を整えた。</li> <li>子育て相談については、園のホームページでも毎月掲載し、在園児に限らず、子育て世代の保護者、市民の方を対象に相談やカウンセリングを常時受け付け、実施。</li> <li>月1回の親子教室の他、地域に開かれたキッズ・カウンセラー事業を実施。</li> <li>園見学・園庭開放にて子育て相談を随時実施</li> </ul>		こども施設課	75
19	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	子育てに関する講習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援拠点施設等において、季節・伝統文化の行事の実施、講師を招いた子どもの発達や栄養等に関する講習を実施します。</li> </ul>	<p>地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する講習会の開催回数 実績値(R3): 62回 ⇒ 目標値(R6): 116回</p>	<p>地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する講習会の開催回数 実績値(R4): 119回 ⇒ 目標値(R6): 116回</p>		子育て世代包括支援センター	76
20	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	子育て便り等の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、日々の教育・保育の様子や子育てに関する情報を掲載したお便りを定期的に発行し、保護者との連携・信頼関係を構築することで、保護者の子育てへの不安の軽減に努めます。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の保育中の写真を撮り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見えん化を実施</li> <li>園だよりの発行(月1回)</li> <li>クラスだよりの発行(年6回程度)</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月お便りを発行し、子どもに関する内容や健康面についてなどを掲載</li> <li>コロナ禍だからこそ、テーマを厳選しながら毎月「子育て便り」の発行、配信に努めた。園児の活動や保育についても、各保育室にICT機器(iPad)等を配備すると同時に、ドキュメンテーション(保育の可視化)につとめ、保護者にも保育のプロセスや目的が明確に伝わるよう努めた</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の保育中の写真を撮り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見えん化を実施</li> <li>園だよりの発行(月1回)</li> <li>クラスだよりの発行(年6回程度)</li> </ul> <p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、園だよりに加えて、給食だより・クラスだよりを発行し、園での児童の様子、行事関係、防犯関係の告知、健康面での情報提供、食育・献立紹介・ワンポイントアドバイス等、子育てへの情報や話題を保護者目線で提供することを大切にしている。</li> <li>毎月子育ての悩みや子どもの好きな遊び、発達の事などをお便りにして発行し、配布したり、地域の方に向けて掲示板に掲載した。</li> </ul>		こども施設課	76
21	子どもの豊かな成長支援	就学前の教育・保育の充実	教育・保育施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な教育・保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。</li> </ul>	<p>教育・保育施設の耐震化率 実績値(R3): 90.7% ⇒ 目標値(R6): 100%</p>	<p>教育・保育施設の耐震化率 実績値(R4): 90.7% ⇒ 目標値(R6): 100%</p>		こども施設課	76

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁																																														
22	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	学力の向上	市立小・中学校等では、これからの時代を主体的に生きるために必要とされる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善とともに、家庭等での学習習慣の確立など、自学自習力の育成に向けた取組みを進めます。	実績値(R3):小学校等 国語:0.893 算数:0.932 中学校等 国語:0.940 算数:0.946 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれ1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	市単方向上プランのもと、各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に積極的に取り組んだ。学力向上にかかるアンケートより「授業改善の推進」にかかる3項目すべて小中学校ともに市目標値を達成した。「自学自習力の育成」にかかる3項目のうち中学校1項目について市目標値を達成した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">小学校等</th> <th colspan="2">中学校等</th> </tr> <tr> <th>R4(前年度)</th> <th>R5(今年)</th> <th>R4(前年度)</th> <th>R5(今年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>授業では、講師の解説に向けて自分でも考え、自分から取り組んでいる。</td> <td>83.8</td> <td>84.5</td> <td>86.8</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>自分の考えがうまく伝わらないうえ、講師の話をただ聞くままにしている。</td> <td>72.6</td> <td>74.8</td> <td>77.5</td> <td>80.2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>国語の授業を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。</td> <td>76.1</td> <td>79.5</td> <td>84.1</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>家で、授業の予習・復習をしている。</td> <td>69.3</td> <td>68.9</td> <td>54.8</td> <td>56.7</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>学校の授業以外の平日における1日当たり(の読書時間(10分以上))</td> <td>86.6</td> <td>76.5</td> <td>66.4</td> <td>61.3</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>学校の授業以外の平日における1日当たり(の読書時間(10分以上))</td> <td>63.0</td> <td>59.1</td> <td>50.4</td> <td>36.5</td> </tr> </tbody> </table> 実績値(R4) 小学校等 国語:0.889 算数:0.918 中学校等 国語:0.871 算数:0.834 目標値(R8):小・中学校等の各教科それぞれ1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	No	項目	小学校等		中学校等		R4(前年度)	R5(今年)	R4(前年度)	R5(今年)	1	授業では、講師の解説に向けて自分でも考え、自分から取り組んでいる。	83.8	84.5	86.8	87.9	2	自分の考えがうまく伝わらないうえ、講師の話をただ聞くままにしている。	72.6	74.8	77.5	80.2	3	国語の授業を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。	76.1	79.5	84.1	86.8	4	家で、授業の予習・復習をしている。	69.3	68.9	54.8	56.7	5	学校の授業以外の平日における1日当たり(の読書時間(10分以上))	86.6	76.5	66.4	61.3	6	学校の授業以外の平日における1日当たり(の読書時間(10分以上))	63.0	59.1	50.4	36.5		学校教育課	76
No	項目	小学校等		中学校等																																																			
		R4(前年度)	R5(今年)	R4(前年度)	R5(今年)																																																		
1	授業では、講師の解説に向けて自分でも考え、自分から取り組んでいる。	83.8	84.5	86.8	87.9																																																		
2	自分の考えがうまく伝わらないうえ、講師の話をただ聞くままにしている。	72.6	74.8	77.5	80.2																																																		
3	国語の授業を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。	76.1	79.5	84.1	86.8																																																		
4	家で、授業の予習・復習をしている。	69.3	68.9	54.8	56.7																																																		
5	学校の授業以外の平日における1日当たり(の読書時間(10分以上))	86.6	76.5	66.4	61.3																																																		
6	学校の授業以外の平日における1日当たり(の読書時間(10分以上))	63.0	59.1	50.4	36.5																																																		
23	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	体力の向上	市立小・中学校等では、新体力テスト等により実態把握を行い、体育の授業だけでなく外遊びの奨励を行うなど、教育活動全体を通して、健康の保持・増進及び体力の向上にかかる取組みを進めます。	実績値(R3):小学校等:0.956 中学校等:0.978 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれ1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組みを進めている。健康の保持・増進として、アンケート「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(5年) 男子91.2% 女子88.8% 中学校等(2年) 男子91.1% 女子80.8% 実績値(R4) 小学校等:0.988 中学校等:0.987 目標値(R8):小・中学校等の各教科それぞれ1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)		学校教育課	77																																														
24	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	心の教育の充実	市立小・中学校等では、指導方法の工夫を図りつつ、社会体験や自然体験、交流活動等を取り入れながら、人権教育・道徳教育の充実を図り、子どもの豊かな人間性と社会性を育みます。	全校で、全体計画・年間指導計画・別業を作成して取組みを推進している。 市教委主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別業を作成して取組みを推進している。 市教育委員会主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。		学校教育課	77																																														
25	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	小・中一貫教育の推進	市立小・中学校等では、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため、中学校区・義務教育学校ごとに「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区・義務教育学校が一体となって、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進します。	・中学校区教育フォーラムの実施は4中学校区	・すべての中学校区等で学校運営協議会を年間5回以上開催することができた。 ・中学校区教育フォーラムをすべての中学校区で実施した。		学校教育課	77																																														
26	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	進路先訪問	市立小学校等では、6年生を対象に、進学する中学校等を訪問し、授業や部活動の体験などを通して、子どもが中学校等での生活の見通しを持てるよう取り組みます。 市立中学校等では、高等学校の体験学習会やオープンキャンパス等の機会を利用して、進学を希望する高等学校等への訪問を進め、進学の意欲を高めます。	・小学校13校及び義務教育学校にて実施 ・中学校7校及び義務教育学校にて実施	・進学する中学校等での授業や部活動体験をすべての小学校で実施した。 ・すべての中学校等でeラーニングを希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパスの案内を行った。		学校教育課	77																																														
27	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	職場体験学習	市立中学校等では、職場体験の目的や社会のマナー等を学ぶ事前学習のうえ、複数日にわたる職場体験学習を実施し、その後、子どもたちが自身の体験を発表し共有するなどの事後学習も行うことで、さまざまな仕事についての理解を深め、望ましい職業観、勤労観を育成します。	職場体験:実施なし。 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に対する実体験等を交えた講話をいただく取り組みなどを行った。	職場体験:1校実施 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に対する実体験等を交えた講話をいただく取り組みなどを行った。		学校教育課	77																																														
28	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	自然体験学習	専門家による農業体験等の出前授業や宿泊行事を通して、市立小・中学校等に通う子どもが自然に触れる機会を持ち、自然に親しむ心を育む教育を進めます。	<小学校及び義務教育学校前期課程> 5年 林間学習 6年 修学旅行 <中学校及び義務教育学校後期課程> 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などの自然体験学習 3年 修学旅行	・専門家による農業体験等の出前授業実施校数:小学校3校 <小学校及び義務教育学校前期課程> 5年 林間学習 6年 修学旅行 <中学校及び義務教育学校後期課程> 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などの自然体験学習 3年 修学旅行		学校教育課	78																																														
29	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	福祉体験	車椅子を使った身体障がい者体験、アイマスク・盲導犬を活用した視覚障がい者体験を行うとともに、老人ホームや障がい者作業所への職場体験等による交流を通じて、すべての人が生きていくことの大切さを学ぶ教育や、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	市立学校全校で実施しており、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。	市立学校全校で実施しており、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。		学校教育課	78																																														
30	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	障がいのある人との交流	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流 (※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各施設1回の実施)	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流(各施設2回/年)	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流(各施設2回/年)		こども施設課	78																																														
				「私立認定こども園での取組等」 ・介護施設や障がい者施設との交流事業については、コロナ禍ということもあり当年度は見合わせる事となったが、互いの施設状況をお知らせするための「通信」(機関紙)のやり取りや園児が作成した「しおり」のプレゼントやお手紙の交換などは行うことができた。 ・図書室に絵本「さっちゃんのまほうのて」等の障がいのある子ども理解の絵本を置く	「私立認定こども園での取組等」 ・図書室に絵本「さっちゃんのまほうのて」等の障がいのある子ども理解の絵本を置く ・障がい者施設への訪問や直接的な交流事業は行っていないが、高齢者施設(特養等)への手作りプレゼントや子ども達が書いた手紙などを発送、また、返事をいただくなどしながら交流や理解を深めた。また、園内においては、紙芝居や絵本を通じて「みんな違ってみんないい」の気持ちや障がいのある人に対する理解を深める機会を設けた。																																																		
				市立小学校等において、障がいのある人と花の苗を植える活動や運動会のダンスを披露しあう等の交流を通して、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	前期:各校142ポット 後期:各校142ポット	花の苗の植栽等を通じて、児童が障がい者との交流を積極的に行い、共にふれあう中で、障がい者理解を深めた。		学校教育課	78																																														

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
31	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	図書環境の充実と読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次守口市子ども読書活動推進計画(令和2年度から)に基づき、守口市のすべての子どもが読書の楽しみを知り、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。また、守口市立図書館はもとより、守口文化センター内などの市内図書室についても、市民が積極的に利用したいと思えるような図書環境の充実にも努めます。</li> </ul>	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実績値 (R3) : 44 回 →目標値 (R6) : 100回  「おはなし劇場」: 5回開催 「認定こども園おはなし会」: 3回開催 「児童クラブおはなし会」: 7回開催  (守口文化センター主催事業) 「絵本のおはなし会」: 2回開催、20名参加  (守口市立図書館主催事業) 「おはなし会」: 計22回開催、延399名参加 「音楽付きおはなし会」: 1回開催、43名参加 「図書館でおしごと」: 1回開催、5名参加 「出張おはなし会」: 3回開催、延449名参加 他、年間を通じて司書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小学生の見学受入を実施	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実績値 (R4) : 105回 →目標値 (R6) : 100回  「おはなし劇場」: 12回開催 「認定こども園おはなし会」: 9回開催 「児童クラブおはなし会」: 6回開催  (守口文化センター主催事業) 「絵本のおはなし会」: 1回開催、16名参加  (守口市立図書館主催事業) 「おはなし会」: 計70回開催、延1,360名参加 「おはなし会」: 1回開催、40名参加 「読みメン隊のおはなし会」: 1回開催、35名参加 「初心者のおはなし会(講座おはなし会)」: 1回開催、36名参加 「出張おはなし会」: 2回開催、延69名参加 「こわい！？かわい！？おはなし会」: 1回開催、55名参加 「ハロウィンおはなし会」: 1回開催、19名参加 「えいごでおはなし会」: 1回開催、19名参加 他、年間を通じて司書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小学生の見学受入を実施	生涯学習・スポーツ振興課	78	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、絵本に親しみやすい図書コーナーの整備に努めるとともに、職員をはじめ、地域サークルや中学生による絵本などの読み聞かせを推奨します。</li> </ul>	「市立認定こども園での取組等」 地域サークルによる絵本の読み聞かせ (各施設1~3回/年、1~6歳児が対象) (※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止) ・園庭開放や子育て支援交流活動時に絵本の貸し出しを実施  「私立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、英語の絵本も取り入れ、園児の興味が尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への親しみを深めた。 ・3歳未満児は毎日クラス担任が絵本を読み聞かせ、3歳以上児はクラス担任の絵本の読み聞かせに加えてコーナー遊びに絵本コーナーを設けて園児が自由に読むことができる。また、家庭でも親子で絵本を楽しむように保護者が園内に貸出図書のコーナーを設置して家庭でも絵本を通して親子のふれあいができるようにしている。	「市立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、英語の絵本も取り入れ、園児の興味が尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への親しみを深めた。 ・乳幼児向けの絵本を1000冊以上取り揃え、毎年新しい本なども購入して絵本に親しめる環境づくりをし、幼児クラスは2週間ごとに各家庭に絵本の貸し出しを行って、家庭でも楽しめるようにした。また、毎日各クラスで絵本の読み聞かせの時間を持っており、子どもたちの絵本への興味を持てるようにした。 ・地域の方々に園庭や絵本コーナーの開放を行っており、絵本については貸し出しも行った。 ・各クラスに本棚を設置し、子どもたちが絵本に親しみやすい環境を作り、絵本の貸出コーナーを設置した。 ・地域のボランティアの方による絵本の読み聞かせを2か月に1回実施	子育て世代包括支援センター	78	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>親密な親子関係の構築に役立てるため、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、園庭開放などの機会に未就園児にも絵本の貸し出しを行うなど、親子で一緒に絵本を読むことを推奨します。</li> </ul>	「私立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、英語の絵本も取り入れ、園児の興味が尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への親しみを深めた。 ・3歳未満児は毎日クラス担任が絵本を読み聞かせ、3歳以上児はクラス担任の絵本の読み聞かせに加えてコーナー遊びに絵本コーナーを設けて園児が自由に読むことができる。また、家庭でも親子で絵本を楽しむように保護者が園内に貸出図書のコーナーを設置して家庭でも絵本を通して親子のふれあいができるようにしている。	「私立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、英語の絵本も取り入れ、園児の興味が尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への親しみを深めた。 ・乳幼児向けの絵本を1000冊以上取り揃え、毎年新しい本なども購入して絵本に親しめる環境づくりをし、幼児クラスは2週間ごとに各家庭に絵本の貸し出しを行って、家庭でも楽しめるようにした。また、毎日各クラスで絵本の読み聞かせの時間を持っており、子どもたちの絵本への興味を持てるようにした。 ・地域の方々に園庭や絵本コーナーの開放を行っており、絵本については貸し出しも行った。 ・各クラスに本棚を設置し、子どもたちが絵本に親しみやすい環境を作り、絵本の貸出コーナーを設置した。 ・地域のボランティアの方による絵本の読み聞かせを2か月に1回実施	子育て世代包括支援センター	78	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校等において、学校司書による推薦図書コーナーの設置や昼休み時間の図書室の開放等、図書環境の充実に努めます。</li> <li>市立小中学校等において、学校司書やボランティアによる読み聞かせのほか、高学年の図書委員による低学年への読み聞かせを行います。</li> </ul>	・学校司書11名(7中学校区・1義務教育学校) ・学校図書総冊数標準冊数の達成状況 小:35.7% 中:75.0% ・読み聞かせ実施校数 小学校等14校	・学校司書は12名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、すべての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・図書委員会による読み聞かせ実施校数 小学校等14校	学校教育課	79	
32	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	ブックスタート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健診の実施時に絵本を進呈するとともに、絵本の読み聞かせ体験等を実施しています。0歳から絵本を通じて、「親子のふれあい」を深めるきっかけづくりを促進します。</li> </ul>	絵本の年間配布数 1,142冊。	絵本の年間配布数 1,071冊。	子育て世代包括支援センター	79	
33	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	学校運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民の代表等が学校運営協議会の委員となり、学校運営やその運営に必要な支援についての協議等を行い、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の充実を図ります。</li> <li>地域住民が授業学習補助や学校の環境整備、登下校の安全パトロールなどの支援を行うため、学校支援コーディネーターが学校と地域のつなぎ役となって、地域の絆づくりと地域の教育力の向上を図ります。</li> </ul>	・全中学校区等で年間3~5回会議を開催	・全中学校区等で年間5~6回会議を開催 ・すべての中学校区に学校支援Coを複数名(計37名)位置づけるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○学校支援活動:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全パトロール:小学校等全校で実施	学校教育課	79	
34	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	校内相談窓口の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての児童・生徒が相談しやすいよう、男性教員及び女性教員を複数配置し、校内相談窓口での相談を通じてセクシュアル・ハラスメントやいじめ等、人権侵害の予防と早期発見につなげます。また、入学式終了後の際に保護者にもその周知を行うなど、児童・生徒のみならず、保護者への情報発信にも努めます。</li> </ul>	差別事象: 2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校で男性・女性教員が複数配置されている。</li> <li>保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行っている。</li> </ul>	学校教育課	79	
35	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校等の課題やニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図るなど、教育指導体制の充実に努めます。</li> </ul>	教職員の研修受講率 (全教職員に対する研修受講割合) 実績値 (R3) : 65.7% ⇒ 目標値 (R6) : 150% (1人当たり1.5回)	教職員の研修受講率 (全教職員に対する研修受講割合) 実績値 (R4) : 66.6% ⇒ 目標値 (R6) : 150% (1人当たり1.5回)	感染症拡大防止の観点により、研修の実施形態の工夫が必要となり、センターサークルに研修動画やICT機器活用マニュアル、また研修サイトの情報等を多く提供し、研修時間や場所にとらわらず自主的に学ぶことができるオンデマンド型研修を充実させた。そのため、リアルタイムでの研修参加割合としては目標値に達していない。	教育センター	79
				<ul style="list-style-type: none"> <li>休罰、セクシュアル・ハラスメントなど子どもの人権侵害を未然に防止するため、各市立小・中学校等において教職員への研修を実施するとともに、市教育委員会主催による研修も実施します。</li> </ul>	毎校長、教頭会にて研修を実施 不祥事案: 0件 不適切な指導に対する指導: 4件 今後も研修会の実施等を行い不祥事ゼロを目指し、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。	毎月の校長・教頭会における研修を実際の事例を用いて実施 不祥事案: 1件 不適切な指導に対する指導: 5件 今後も不祥事等の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。	学校教育課	80	
36	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	教育相談事業・適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校等に通う子どもやその保護者、教職員からの相談に応じます。</li> <li>子どもの心理に關して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を市立小・中学校等へ派遣し、通学児童・生徒へのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行います。</li> </ul>	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値 (R3) : 20.3 ⇒ 目標値 (R6) : 5.0  中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値 (R3) : 60.7 ⇒ 目標値 (R6) : 36.4	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値 (R4) : 23.4 ⇒ 目標値 (R6) : 5.0  中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値 (R3) : 63.5 ⇒ 目標値 (R6) : 36.4	コロナ禍での教育活動の制限および縮小等をきっかけに家庭に引きこもっている児童生徒が増加し続けているため。	教育センター	80
				<ul style="list-style-type: none"> <li>学生フレンド(※学生ボランティア)が、市立小・中学校等に通う子どもの不登校の家庭へ訪問するなどし、話し相手・相談相手となって、学校復帰に向けた支援を行います。</li> </ul>	学生フレンド16名を延357回派遣し、学校復帰を支援。	学生フレンド16名を延299回派遣し、学校復帰を支援。	教育センター	80	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校で悩む市立小・中学校等に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、学校復帰への支援を行います。</li> </ul>	通学児童生徒: 19名 中3生全員進路決定	通学児童生徒: 6名 中3生全員進路決定	教育センター	80	

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
37	子どもの豊かな成長支援	生きる力を育む教育環境の整備	就学援助費	■経済的な理由により就学困難な市立小・中学校等に通う子どもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	小学校等総計:1,192人 中学校等総計:634人	小学校等総計:1,088人 中学校等総計:635人		学校教育課	80
38	子どもの豊かな成長支援	思春期保健対策の充実	「薬物乱用防止教室」の開催等	■市立小・中学校等で、ボランティア団体や保護司会、更生保護女性会等の協力を得て「薬物乱用防止教室」を開催します。 ■市立小・中学校等の授業において、シンナーや危険ドラッグ等の薬物乱用や喫煙を未然に防止することを目的とした指導を行います。また、受動喫煙も含め、健康に与える影響についても、引き続き周知、啓発します。	市立小・中学校等において薬物乱用防止について取り扱った学校数 実績値 (R3) : 21 校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校	市立小・中学校等において薬物乱用防止について取り扱った学校数 実績値 (R4) : 21 校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校		学校教育課	80
39	子どもの豊かな成長支援	思春期保健対策の充実	「非行防止・犯罪防止教室」の開催等	■市立小・中学校等で、放火少年サポートセンターや守口警察少年係等の協力を得て「非行防止・犯罪防止教室」を開催します。また、万引きや窃盗、ひたくり、喫煙等の少年の非行を未然に防止することを目的とした指導を行います。	市立小・中学校等において非行防止について取り扱った学校数 実績値 (R3) : 14 校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校	市立小・中学校等において非行防止について取り扱った学校数 実績値 (R4) : 14 校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校		学校教育課	80
40	子どもの豊かな成長支援	思春期保健対策の充実	性に関する学習	■市立小・中学校等において、保健体育等の時間を中心に、発達段階に応じたカリキュラムを編成し、教科書、性教育副読本等を活用し、性に関する学習に取り組みます。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。 実績値 (R3) : 14 校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校	学習指導要領に沿って、全校において実施した。 実績値 (R4) : 21 校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校		学校教育課	80
41	子どもの豊かな成長支援	次代の親の育成支援	男女平等教育の推進	■幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進します。	全校で、全体計画・年間指導計画を作成して取組みを推進している。	全校で、全体計画・年間指導計画を作成して取組みを推進している。		学校教育課	81
42	子どもの豊かな成長支援	次代の親の育成支援	乳幼児とのふれあい体験	■市立中学校等では職場体験等の一環として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問し、幼い子どもとふれあう機会を持つことで、中学生が子どもを産み育てることの意義を深く理解し、男女が共同して家庭を築く大切さを感じることができる取組みを推進します。	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 実績値 (R3) : 0 校 ⇒ 目標値 (R6) : 8 校	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 実績値 (R4) : 1 校 ⇒ 目標値 (R6) : 8 校	新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業所が受入れ不可であった。	学校教育課	81
43	子どもの豊かな成長支援	食育の推進	妊婦及び乳幼児への食生活指導	■妊婦届出の機会を活用して、妊婦中の食生活について指導します。 ■離乳食講習会※や乳幼児相談等の機会を活用して、個々に合わせた食生活指導の実施に努めます。	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和3年度総数79件 (乳児50件、幼児29件) 令和2年度同様、電話による個別栄養相談を実施 実績値 (R3) : 79件 ⇒ 目標値 (R6) : 160件	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和4年度 乳幼児電話相談総数 98件 電話による個別栄養相談を実施実績値 (R4) : 96件 ⇒ 目標値 (R6) : 160件 (R4) 離乳食調理動画配信再生回数 : 440回	感染症拡大対策として、R2年度より対面の離乳食講習会に代え、電話による個別栄養相談と、離乳食の調理方法の動画配信を実施している。	子育て世代包括支援センター	82
44	子どもの豊かな成長支援	食育の推進	就学前における食育	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、「食」を楽しみながら、望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、家庭や地域と連携した食育に取り組みます。	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食材の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(じゃがいも、サツマイモ、きゅうり等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、連続性を持たせた食育活動を実施 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・幼児クラスにおいては、月に1度食育の日を設け、食事のマナー・食の大切さなどいろいろなテーマから子どもたちに食に興味を持ってもらう活動を実施。保護者には、月に1度、給食だよりを発行し、「食」の大切さを知らせている。また、菜園活動・クッキングを積極的に実施した。 ・大学生による食育指導の実施。 ・管理栄養士による食育指導の実施 ・大学生(栄養科)による食事提供の実施 ・各クラスに図鑑を置き、季節の野菜の栽培を行い、収穫をして食べる。	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食材の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(じゃがいも、サツマイモ、きゅうり等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、連続性を持たせた食育活動を実施 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・幼児クラスにおいては、月に1度食育の日を設け、食事のマナー・食の大切さなどいろいろなテーマから子どもたちに食に興味を持ってもらう活動を実施。保護者には、月に1度、給食だよりを発行し、「食」の大切さを知らせるとともに、菜園活動・クッキングを積極的に実施した。 ・大学生による食育指導の実施 ・管理栄養士による食育指導の実施 ・大学生(栄養科)による食事提供の実施 ・保護者向けに献立会に取り組み、栄養士が見守りながら食べやすい調理方法や工夫、園で人気のある献立の調理方法紹介等、質問に応じて話をした。 ・いちご、しいたけ、ミニトマト、サツマイモの栽培、収穫、実食を楽しんだ。		こども施設課	82
45	子どもの豊かな成長支援	食育の推進	小・中学校等における食育	■市立小・中学校等では全教育課程において、食育全体計画をもとに、各校が特色のある食に関する指導に取り組みます。 ■市立小・中学校等では「給食だより」等のお便りにより、家庭に対する食生活についてのワンポイントアドバイスや給食の栄養バランス、食の大切さを伝えます。 ■市立小学校等では、給食委員による献立紹介により食についての関心を高めます。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。		学校教育課	82
46	子どもの豊かな成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	障がい児や特別な配慮が必要な子どもへの支援	■わかさ・わかすぎ園 <sup>®</sup> では、多様な障がいに対応した専門的な発達支援を行うとともに、療育支援施設 <sup>®</sup> の役割について、さらなる啓発に努めます。 ■わかさ・わかすぎ園を拠点として、障害児相談支援、保育所等訪問支援、外来療育等を実施し、通園児に限らず地域の障がい児や特別な配慮が必要な子どもへの支援を行います。	「障がい児相談支援」(利用者数) 329人 (相談件数) 5,170件 「保育所等訪問支援」【認定こども園:2人、幼稚園0人、小学校0人】(利用者数:2人、訪問回数:7回、報告及び三者話し合い:4回) 「受給者証を持っていない地域の児童を対象とした療育的支援」(ぞうさんグループ:当園にて) 開催回数:①5人/7回、②4人/7回、③2人/7回	「障がい児相談支援」(利用者数) 287人 (相談件数) 4,238件 「保育所等訪問支援」【認定こども園:2人、幼稚園0人、小学校1人】(利用者数:3人、訪問回数:8回、報告及び三者話し合い:12回) 「受給者証を持っていない地域の児童を対象とした療育的支援」(ぞうさんグループ:当園にて) 未実施	「受給者証を持っていない地域の児童を対象とした療育的支援」については、4月から12月までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集せず。1月以降は募集をしたが、参加申し込みがなかったため、未実施。	子育て支援政策課(わかさ・わかすぎ園)	83
47	子どもの豊かな成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	就学指導	■市立小学校等への就学に備え、必要に応じて、子どもとその保護者に対し関係機関が連携・協議し、学校生活を送るための指導を行います。	教育支援委員会の開催回数 1回目は書面開催 2回目は集合開催 3回目は中止	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある児童・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①8月上旬(書面開催) ②12月8日(集合) ③2月2日(集合) ○市内園所への聞き取り 時期:6月下旬～7月中旬		学校教育課	83
48	子どもの豊かな成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	特別児童扶養手当	■精神または身体に障がい有する20歳未満の者の福祉の増進を図ることを目的に、これらの者を家庭で監護、養育する父母等に手当を支給します。	受給者: 369人(令和4年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給	受給者: 380人(令和5年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給		子育て支援政策課	83
49	子どもの豊かな成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	障がい児福祉手当	■重度障がい児の福祉向上を図ることを目的に、精神または身体に重度の障がい有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給します。	年4回(5、8、11、2月)、前3ヶ月分の手当を支給。 説明会は令和3年7月21日実施。 ※対象者:1,087人、支給金額:15,876,960円 (※「対象者」は令和3年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)	年4回(5、8、11、2月)、前3ヶ月分の手当を支給。 説明会は令和4年6月8日実施。 ※対象者:970人、支給金額:14,409,450円 (※「対象者」は令和4年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)		障がい福祉課	83

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
50	子どもの豊かな成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	障がい福祉サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に小学生以上を対象に障がいの状況や家庭の状況等により、居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の福祉サービスを実施し、障がいのある子どもの地域生活を支援します。</li> </ul>	<p>【市内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり</li> <li>短期入所事業所:児童を受け入れている事業所2ヶ所</li> <li>日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし</li> </ul>	<p>【市内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり</li> <li>短期入所事業所:児童を受け入れている事業所1ヶ所</li> <li>日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし</li> </ul>		障がい福祉課	83
				<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等デイサービスの充実を図り、緊急時の対応ができるサービスの充実についても検討します。</li> </ul>	<p>放課後等デイサービス事業所数(令和4年3月末時点):27ヶ所</p> <p>放課後等デイサービス等事業所交流会:3回</p> <p>放課後デイサービスの延べ利用者数 実績値(R3):4,858人 ⇒目標値(R6):4,200人</p>	<p>放課後等デイサービス事業所数(令和5年3月末時点):30ヶ所</p> <p>放課後等デイサービス等事業所交流会:4回</p> <p>放課後デイサービスの延べ利用者数 実績値(R4):5,435人 ⇒目標値(R6):4,200人</p>		<p>守口市では、あえる等の発達相談等による療育への動機で早期療育につながっており、児童発達支援の支給決定者は昨年の同時点に比べ、R5.3末は69人(約27%)増加している。放課後等デイサービスは39人(約8%)と増加幅が少ないものの、放課後等デイサービスの市内事業所が増え利用しやすい環境ができていることや、個々に特色のある支援を実施しているため、複数事業所の利用等の結果、延べ利用者数への増加につながっている。</p>	障がい福祉課
51	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもの安全確保	交通安全教室等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察の協力を得て、認定こども園、幼稚園及び保育所に通う児童に対し、安全な歩行の指導を行います。</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施</li> </ul>	<p>「市立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施</li> <li>警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施</li> </ul>		こども施設課	84
				<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、認定こども園、幼稚園及び保育所が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。</li> </ul>	<p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察との連携による交通安全教室(幼児クラス2回実施※令和3年度はコロナ禍でDVDによる指導)</li> <li>絵本や紙芝居などで交通安全に興味を持たせる。</li> <li>実際に地域の公園などに出かけ、道路の歩き方などを実践指導する。</li> </ul>	<p>「私立認定こども園での取組等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察との連携による交通安全教室(※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部施設においてはDVDによる指導を実施)</li> <li>紙芝居やスライドを使用したり、園独自に作成した横断歩道や信号機等を使用し、年齢に応じた交通安全指導を実施</li> <li>実際に地域の公園などに出かけ、道路の歩き方などを実践指導する。</li> </ul>		こども施設課	84
				<ul style="list-style-type: none"> <li>警察の協力を得て、市立小学校等に通う1年生に対し、安全な歩行の指導を行います。</li> </ul>	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとでリモートによる交通安全教室を実施した。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとでリモートによる交通安全教室を実施した。		保健給食課	84
				<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校等に通う3・4年生に対し、安全な自転車の乗り方の指導を行います。</li> </ul>	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとでリモートによる交通安全教室を実施した。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとでリモートによる交通安全教室を実施した。		保健給食課	84
				<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、市立小・中学校等が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。</li> </ul>	<p>市内の子ども(15歳以下かつ中学生以下)の交通事故発生件数</p> <p>実績値(R3):17件 ⇒目標値(R6):14件</p>	<p>市内の子ども(15歳以下かつ中学生以下)の交通事故発生件数</p> <p>実績値(R4):7件 ⇒目標値(R6):14件</p>		保健給食課	84
52	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもの安全確保	安心して遊べる魅力的な公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したブランコ等の遊具をより安全で、子どもが楽しく遊べる魅力的な遊具に更新します。また、定期的な点検等を実施し、適正な管理に努めます。</li> <li>子どもを含めたすべての世代がのびのびと楽しく利用できるような特色を持たせた公園計画を検討し、魅力的な公園づくりに取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事</li> <li>市内公園26箇所/撤去39基/設置33基</li> <li>公園施設・遊具の日常点検</li> <li>点検回数2回/年</li> <li>公園施設・遊具の定期点検</li> <li>点検回数1回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事</li> <li>市内公園2箇所/撤去4基/設置2基</li> <li>公園施設・遊具の日常点検</li> <li>点検回数2回/年</li> <li>公園施設・遊具の定期点検</li> <li>点検回数1回/年</li> </ul>		道路公園課	84

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
53	子どもが安全に育つための環境づくり	安全・安心まちづくりの推進	学校等での危機管理に向けた取組み	<p>■認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図ります。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施(各施設 毎月1～2回程度)</p> <p>「私立認定こども園での取組等」 ・危機管理マニュアルにのっとり、全園児及び職員を対象に毎月1回避難訓練を実施している。内容は、火災・地震・不審者・地震による浸水等、様々なシチュエーションを想定している。また、発生時間も一律ではなく、想定外を極力なくすよう工夫している。 ・園内に危機管理マニュアルがあり、防災・救急救命・防災・睡眠時・語飲・アレルギー・プール活動・感染症などあらゆる場面におけるマニュアルを職員全体で定期的に見直しを行っている。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施(各施設 毎月1～2回程度)</p> <p>「私立認定こども園での取組等」 ・危機管理マニュアルにのっとり、全園児及び職員を対象に毎月1回避難訓練を実施。内容は、火災・地震・不審者・地震による浸水等、様々なシチュエーションを想定し、また、発生時間も一律ではなく、想定外を極力なくすよう工夫した。 ・園内に危機管理マニュアルがあり、防災・救急救命・防災・睡眠時・語飲・アレルギー・プール活動・感染症などあらゆる場面におけるマニュアルを職員全体で定期的に見直しを行った。また、職員会議においてもその時々の強化する必要がある事例について話し合いを行い、職員間の意識強化に努めた。</p>		こども施設課	85
					<p>守口市立学校各校で避難訓練の実施回数 1回以上</p>	<p>すべての学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図った。</p>		学校教育課	85
					<p>「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練(職員が不審者を装い、さすまた等の使用)を実施(各施設年2回) ※例年、警察の協力による防犯教室を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>「私立認定こども園での取組等」 ・不審者対応マニュアルを作成しており、園内研修などで読み返し、共通理解できるようにしている。また、年間で4回程度は不審者進入時の対応訓練をしていく。職員のみ警察の方から不審者進入時の講習会も実施した。 ・大阪府警・守口警察(生活安全課)の協力をいただき寸劇を通して「自分の身の守り方」について学んだ。不審者訓練については、年間を通して計画的に不審者対応の避難訓練を行っている。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練(職員が不審者を装い、さすまた等の使用)を実施(各施設年2回) ※例年、警察の協力による防犯教室を実施しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止</p> <p>「私立認定こども園での取組等」 ・不審者対応マニュアルを作成しており、園内研修などで読み返し、共通理解できるようにしている。また、年間で4回程度は不審者進入時の対応訓練を実施。職員のみ警察の方から不審者進入時の講習会も実施した。 ・実際に不審者役の職員が突然園内に侵入し、園遊遊中の子どもの避難及び実際の連携を想定し、3回の避難訓練を実施した。 ・警察の協力を得て、全園児を対象に不審者対応の講習(観劇)を実施。</p>		こども施設課	85
					<p>守口市立学校において全校が活用している。</p>	<p>全ての学校で不審者侵入時の対応に関する訓練を実施した。</p>		学校教育課	85
54	子どもが安全に育つための環境づくり	安全・安心まちづくりの推進	子どもを守る防犯声かけパトロール	<p>■認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。また、保護者等へ大阪府警の安まちメール※の活用も呼びかけます。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ情報共有 ・保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけを実施</p> <p>「私立認定こども園での取組等」 ・園で安まちメールに登録、情報把握し発信。 ・市役所や警察署からの不審者情報に関しては、随時職員間で情報共有し、また、必要に応じて保護者にも情報提供を行う。 ・新入園児保護者に対し、安まちメールの紹介をしている。また、市役所から注意喚起の知らせが来た場合、地域内の場合は速やかに保護者へ連絡する。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ情報共有 ・保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけを実施</p> <p>「私立認定こども園での取組等」 ・毎年、年度初めに大阪府警の安まちメールお知らせ(チラシ)を全保護者対象に配布し、登録を促している。また、不審者情報の提供、連絡を受けた折には、内容の確認を行い、園独自の一斉メール配信システムにて保護者に緊急メールとして配信を行った。 ・安まちメールに登録して、周囲の不審者発生などの連絡は、速直速やかに園全体に周知し、保護者にもポスターやメールで安全確認を呼び掛けた。 ・不審者発生等の連絡を受けた場合はアプリを活用し保護者等へ配信</p>		こども施設課	85
					<p>守口市立学校において全校が活用している。</p>	<p>不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。</p>		学校教育課	85
54	子どもが安全に育つための環境づくり	安全・安心まちづくりの推進	子どもを守る防犯声かけパトロール	<p>■PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進します。</p>	<p>防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値 (R3) : 14回 ⇒ 目標値 (R6) : 14回</p>	<p>防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値 (R4) : 14回 ⇒ 目標値 (R6) : 14回</p>		学校教育課	85
55	子どもが安全に育つための環境づくり	安全・安心まちづくりの推進	防犯カメラの設置	<p>■認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。また、保護者等へ大阪府警の安まちメール※の活用も呼びかけます。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。</p>	<p>「市立認定こども園での取組等」 ・機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。</p>		教育総務課	85
					<p>子どもへの犯罪を含めた地域の犯罪防止を目的に、市内の通学路を中心に1,000台の防犯カメラを設置しています。今後も引き続き、犯罪の抑止、安心感の向上に努め、子どもたちを犯罪から守ります。</p>	<p>令和3年度の刑法犯認知件数は防犯カメラ設置前に比べ、64%減少</p>	<p>令和4年度の刑法犯認知件数は防犯カメラ設置前に比べ、57%減少 ※令和3年から令和4年にかけて、当該認知件数が増加した理由は、新型コロナウイルス対策に伴う行動制限の緩和によって人の流れが回復した影響と考えられます。</p>		危機管理室
56	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	書店・コンビニ・商業施設等の立入調査	<p>■青少年育成指導員連絡協議会の協力を得ながら大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で、青少年の利用が多く、青少年の育成に大きく影響する書店・コンビニ・商業施設等への立入調査を実施し、書店・コンビニ等に対しては陳列や販売方法等の自主的措置を働きかけます。また、商業施設等に対しては夜間の立入制限の状況を把握します。</p>	<p>令和3年度実績なし。</p>	<p>令和4年度実績なし。</p>	<p>大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で行っていた「青少年社会環境実態調査」が終了したため、未実施である。</p>	コミュニティ推進課	86
57	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	青少年育成指導員による子どもを見守る取組み	<p>■SNS等の普及による子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、青少年育成指導員が専門家によるインターネット等における有害情報への接続防止等に関する講演会・研修会へ参加するよう促進します。</p> <p>■地域や関係機関・団体と、より一層の連携を図り、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動を促進します。</p>	<p>令和3年度実績なし。</p>	<p>令和4年度 講座、研修会への参加実績なし 夜間巡回の実施回数 実績値 (R4) : 3回</p>	<p>該当する講座、研修が実施されなかったため。</p>	コミュニティ推進課	86
					<p>ICT教育の導入やSNS等の普及による子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、教職員向けに講座や研修会を実施しています。</p>	<p>情報教育担当者会を開催(3回)、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施。研修動画や機器操作マニュアルの提供によるICT機器の利用について研修を実施</p>	<p>情報教育担当者会(対面・オンデマンド)を開催し、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施。研修動画や機器操作マニュアルの提供によるICT機器の利用について研修を実施。</p>		教育センター
58	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	情報モラル教育の推進	<p>■授業のなかで、子どもたち自身、スマートフォンやSNS等の使用について考える機会を設けるなど、子どもたちが適切にインターネットを利用できるよう指導します。また、家庭における情報モラル教育の推進のため、入学説明会やPTA協議会等の機会を捉えて、保護者に向けてもフィードバックの啓発を行います。</p>	<p>守口市立学校全校で出前授業等の実施 教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施</p>	<p>守口市立学校全校で出前授業等の実施 教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施</p>		学校教育課	86
					<p>情報モラル教育について授業等で取り扱った 学校数 実績値 (R3) : 21校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校</p>	<p>情報モラル教育について授業等で取り扱った 学校数 実績値 (R4) : 21校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校</p>		教育センター	86

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁	
59	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	青少年の非行防止活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成指導員が中心となって、「青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)や「子ども・若者育成支援協調月間」(11月)に街頭啓発活動を実施するなど、学校と地域が連携を密にしながら、市全体で少年非行の防止活動に取り組んでいるよう努めます。</li> </ul>	夜間巡回の実施回数 実績値 (R3) : 0回	夜間巡回の実施回数 実績値 (R4) : 3回	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域での行事が中止になり、夜間巡回する機会が少なかった。 近年、夜間徘徊する青少年は減少しているため、青少年育成指導員連絡協議会でも、夜間巡回について、今後の方向性を検討していく。	コミュニティ推進課	86	
60	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	人権啓発に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。</li> <li>小・中学生による人権啓発標語やポスター、作文の募集・発表等を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、応募協力についても広く呼びかけを行います。</li> </ul>	講演会への参加者数 実績値 (R3) : 529人 ⇒ 目標値 (R6) : 400人  「男女共同参画週間記念事業」(6/27 令和3年度は映画上映会開催) 参加者: 86人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/4 令和3年度は管弦楽アンサンブルによるコンサート「音楽と人権」を開催) 参加者: 245人 「eセミナー」5回(10/7、10/14、10/21、10/28、11/4) 参加者: 176人 「ヒューマンライツセミナー」4回(11/10、11/17、11/24、12/1) 参加者: 72人 「LGBT交流会」(11/6) 参加者: 9人  市内小中学生・市民に人権啓発標語を募集し、876点の応募があった。 (優秀作品20点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。)	講演会への参加者数 実績値 (R4) : 526人 ⇒ 目標値 (R6) : 400人  「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和4年度は講演会「世界一幸せな国フィンランドから学ぶー自分らしく生きるとは」) 参加者: 97人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/3 令和4年度はひとり芝居「誰立ちの誰〜彼女たちの闘争〜」を開催) 参加者: 174人 「eセミナー」5回(10/7、10/14、10/21、10/28、11/4) 参加者: 142人 「ヒューマンライツセミナー」4回(11/9、11/16、11/30、12/7) 参加者: 100人 「LGBT交流会」(11/13) 参加者: 13人  市内小中学生・市民に人権啓発ポスターを募集し、79点の応募があった。 (優秀作品13点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。)		人権室	87	
61	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	人権教育への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の子どもが生命の尊厳や他者への共感を大切にできる態度等を身につけることができるよう、認定こども園等で発達段階に応じた人権教育を充実します。また、市立小・中学校等に通う子どもがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めることができるよう、市立小・中学校等で人権教育を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にできる態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にできる態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にできる態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加</li> </ul>	こども施設課	87	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>「私立認定こども園での取組等」 ・毎月の人権の日の内容の中に命の大切さに気付けるカリキュラムがある。また、生き物(小動物)を飼育することで、命の大切さに気付ける機会も作っている。 ・毎月テーマを決めて3歳以上児に人権教育を行っている。テーマは高齢者、障害者との人間関係や友達を大切にできる気持ち、ジェンダーの件などを取り上げ絵本を使って教育し、子どもに感想などを自由に述べるができる環境設定をしている。 ・自分の気持ちを尊重する事、また、友だちや相手にも気持ちがある事に気付けるよう生活や遊びを通して子ども達に関わっている。また、絵本や紙芝居などを活用して、ひとり一人が大切な存在であることを伝えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「私立認定こども園での取組等」 ・毎月の人権の日の内容の中に命の大切さに気付けるカリキュラムがある。また、生き物(小動物)を飼育することで、命の大切さに気付ける機会も作っている。 ・毎月テーマを決めて3歳以上児に人権教育を行っている。テーマは高齢者、障害者との人間関係や友達を大切にできる気持ち、ジェンダーの件などを取り上げ絵本を使って教育し、子どもに感想などを自由に述べるができる環境設定をしている。 ・自分の気持ちを尊重する事、また、友だちや相手にも気持ちがある事に気付けるよう生活や遊びを通して子ども達に関わっている。また、絵本や紙芝居などを活用して、ひとり一人が大切な存在であることを伝えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「私立認定こども園での取組等」 ・毎月の人権の日の内容の中に命の大切さに気付けるカリキュラムがある。また、生き物(小動物)を飼育することで、命の大切さに気付ける機会も作っている。 ・毎月テーマを決めて3歳以上児に人権教育を行っている。テーマは高齢者、障害者との人間関係や友達を大切にできる気持ち、ジェンダーの件などを取り上げ絵本を使って教育し、子どもに感想などを自由に述べるができる環境設定をしている。 ・自分の気持ちを尊重する事、また、友だちや相手にも気持ちがある事に気付けるよう生活や遊びを通して子ども達に関わっている。また、絵本や紙芝居などを活用して、ひとり一人が大切な存在であることを伝えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「私立認定こども園での取組等」 ・毎月の人権の日の内容の中に命の大切さに気付けるカリキュラムがある。また、生き物(小動物)を飼育することで、命の大切さに気付ける機会も作っている。 ・毎月テーマを決めて3歳以上児に人権教育を行っている。テーマは高齢者、障害者との人間関係や友達を大切にできる気持ち、ジェンダーの件などを取り上げ絵本を使って教育し、子どもに感想などを自由に述べるができる環境設定をしている。 ・自分の気持ちを尊重する事、また、友だちや相手にも気持ちがある事に気付けるよう生活や遊びを通して子ども達に関わっている。また、絵本や紙芝居などを活用して、ひとり一人が大切な存在であることを伝えている。</li> </ul>	こども施設課	87
					<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	学校教育課	87
					<ul style="list-style-type: none"> <li>3,800冊作成(配付先) ・市立学校の新入生 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(掲示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×25園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3,800冊作成(配付先) ・市立学校の新入生 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(掲示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×25園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3,800冊作成(配付先) ・市立学校の新入生 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(掲示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×25園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3,800冊作成(配付先) ・市立学校の新入生 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(掲示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×25園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター</li> </ul>	学校教育課	87
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの人権教育が効果的に実施できるよう、市立小・中学校等の教職員に対する研修を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。</li> </ul>	学校教育課	87					
62	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	在日外国人児童生徒交流会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校等に通う在日外国人の子どもとの交流会を設けることによって、多文化共生への理解を深めるとともに、当該児童・生徒のアイデンティティの育成を図ります。</li> </ul>	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、当該主催の人権教育に係る研修会を開催し、教職員の意識向上を図った。	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、人権教育に係る研修会を実施し、教職員の意識向上を図った。		学校教育課	88	
63	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	自立援助通訳派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰国、渡日の市立小・中学校等に通う子どもに対して、通訳を派遣します。</li> </ul>	対象者に対する派遣割合 実績値 (R3) : 92.3% ⇒ 目標値 (R6) : 100%  小学校: 3カ国 9名 中学校: 2カ国 4名	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。  対象者に対する派遣割合 実績値 (R3) : 94.4% ⇒ 目標値 (R6) : 100%  令和4年度 (16名) : 中国語 (小6・中2) 、タガログ語 (小2・中2) 、ネパール語 (中1) 、英語 (小2) 、インドネシア語 (小1)		学校教育課	88	

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
64	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	家庭児童相談	■地域に密着した子どもの専門相談機関として、18歳までの子どもについての悩みや問題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施します。	相談件数:2,747件(令和4年3月末) (内訳:養護相談2,721件、保健相談2件、障がい相談3件、非行相談1件、育成相談20件)	相談件数:3,172件(令和5年3月末) (内訳:養護相談3,145件、保健相談2件、障がい相談3件、非行相談1件、育成相談12件,その他の相談9件)		子育て世代包括支援センター	88
65	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	守口市児童虐待防止地域協議会	■児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見と早期対策を目的とした守口市児童虐待防止地域協議会を設置し、関係各課や大阪府中央子ども家庭センター <sup>※</sup> 、大阪府守口保健所等関係機関との連携に努めます。	守口市児童虐待防止地域協議会の年間開催回数 実績値(R3): 17回 ⇒ 目標値(R6): 12回以上(月1回以上)	守口市児童虐待防止地域協議会(実務者会議)の年間開催回数 実績値(R4): 17回 ⇒ 目標値(R6): 12回以上(月1回以上) 令和4年度より対応困難ケース等の困難事例検討会を15回実施、特定妊婦やハイリスク妊婦への支援強化として妊産婦検討会を11回実施している。		子育て世代包括支援センター	88
66	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	児童虐待防止相談	■18歳までの子どもの虐待について、問題の解決に向け、児童虐待防止外部アドバイザー <sup>※</sup> や大阪府中央子ども家庭センター、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施し、児童虐待の防止に努めます。	通告は131件あり、うち21件は子ども家庭センターに一時保護を依頼	通告は78件あり、うち8件は子ども家庭センターに一時保護を依頼		子育て世代包括支援センター	88
67	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	児童虐待早期発見のための研修会の実施	■保育教諭等や教職員、福祉・医療・保健・警察等関係機関に対して、児童虐待早期発見のための啓発や研修を進めます。	・守口市内小中学校全22校を対象に教職員向けオンライン研修を実施 大阪府中央子ども家庭センターの課長を招致して、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った ・関係機関研修を実施 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研修を実施	・守口市内小中学校全22校を対象に教職員向けオンライン研修を実施 大阪府中央子ども家庭センターの課長を招致して、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った ・関係機関研修を実施 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研修を実施		子育て世代包括支援センター	88
					・市民を対象とした児童虐待に関する研修会等を開催し、虐待が発生する背景やその特性等についての理解を深めます。	・市民向け研修会「感情的にならない子育て～子どもを健やかに育てるために～」 （「もりランド」が実施する子育て講座と合同開催（オンライン）） 令和3年11月29日 参加者7名 ・連続講座（全3回）ペアレントトレーニング 令和3年11月4日、12月16日 受講者3名、一時保育あり 研修の参加者数 実績値(R3): 10人(※) ⇒ 目標値(R6): 180人 (※参加申込制にしている研修の参加者数)	・市民向け研修会「性教育の現状とこれから」～生命(いのち)の安全教育～ 令和5年1月31日 参加者27名 ・トリプルPに学ぶ「前向き子育て講座」 令和5年1月19日 参加者15名、一時保育あり 研修の参加者数 実績値(R4): 42人(※) ⇒ 目標値(R6): 180人 (※参加申込制にしている研修の参加者数)	新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、研修回数や参加人数等の縮小化により、研修参加者は減少に至った。	子育て世代包括支援センター
68	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	養育支援訪問事業	■養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等必要な支援を行います。また、自分から支援を求めることができない家庭を早期に発見するため、地域のさまざまな資源を活用していくことを検討し、家庭での安定した子どもの養育が可能となるように努めます。	令和2年11月より従来の相談型の養育支援訪問事業に加え、育児家事援助型のヘルパー派遣を実施 訪問回数 相談型:14回 育児家事援助型:424回	養育支援訪問事業には、相談型と育児家事援助型があり、相談型は平成23年度より、育児家事援助型は令和2年度より実施している。 訪問回数 相談型:66回 育児家事援助型:490回		子育て世代包括支援センター	89
69	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	子どもの立ち直り支援	子どもサポート体制の充実	■不登校など立ち直り支援が必要な子どもに対して、それぞれの状況に合わせてスクールソーシャルワーカー <sup>※</sup> の派遣や子ども家庭センター等関係機関が参加するケース会議を行うなど、関係機関が連携をとりながら、適切な対応がとれる体制の充実に努めます。	守口市立小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時間)	スクールソーシャルワーカーの派遣:小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時間) 関係機関が参加するケース会議数:48回		学校教育課	89
70	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育てバリアフリーの推進	安全・快適な道路環境の整備	■歩車分離による歩行者の安全確保、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設・改良、横断防止柵の設置等、すべての人にやさしい道路環境の整備を通じて、子どもや子育て中の人々の通行の安全確保を図ります。 ■整備可能な主要道路については、歩行者・自転車・車両の分離を検討し、歩道の改良、横断防止柵の設置等の整備に努めます。	市道大枝12号線他:歩道拡幅工事 横深7号線歩行空間整備工事:歩行空間整備 市道大久保11号線道路整備工事:新設歩道設置 市道歩行路5号線道路整備工事:歩道拡幅工事 通学路安全対策:路側線及びグリーンベルト設置	・横深10号線道路整備工事:歩道拡幅工事 市道歩行路5号線道路整備工事:歩道拡幅工事 通学路安全対策:路側線及びグリーンベルト設置		道路公園課	90
71	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育てバリアフリーの推進	公共施設の子育てバリアフリーの推進	■市役所庁舎の整備にあたっては、乳幼児とその保護者が利用しやすい施設となるよう配慮し、子育てバリアフリーの推進を図ります。	-	庁舎2階男女トイレの各バリアフリートイレにベビーシートを設置しました。	一定の整備は完了。また、要望等があればより利用しやすいように施設の整備を検討する。	総務部総務課	90
72	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育てバリアフリーの推進	「赤ちゃんの駅」の推進	■授乳やおむつ交換ができる場所を無料で提供できる施設で、「赤ちゃんの駅」として登録された施設の名稱や場所等を紹介し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備します。	赤ちゃんの駅登録数 (移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 実績値(R3): 38か所 ⇒ 目標値(R6): 55か所	赤ちゃんの駅登録数 (移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 実績値(R4): 41か所 ⇒ 目標値(R6): 55か所	令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大により、各種イベントが中止になったことに伴い、移動式「赤ちゃんの駅」貸出し件数が5件と減少しているため。	子育て世代包括支援センター	90
73	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	地域子育て支援拠点事業	■各々の地域子育て支援拠点施設において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安解消等を緩和するため、乳幼児及びその家族が相互に交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や地域の子育て情報の提供、子育て講座等を実施します。	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 実績値(R3): 9,982人 ⇒ 目標値(R6): 32,169人	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 実績値(R4): 22,965人 ⇒ 目標値(R6): 32,169人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各拠点施設において、利用を休止していた期間があったり、利用できる定員数を少なくしていたりしたため。	子育て世代包括支援センター	91

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
74	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織として、子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支援する環境づくりに努めます。</li> <li>子育て中の保護者が講座等に気軽に参加できるよう、生後3か月から就学前までの乳幼児を対象に一時預かりサービスを行います。</li> </ul>	依頼数に対する実施割合 実績値(R3): 99% ⇒ 目標値(R6): 100%	依頼件数に対する実施割合 実績値(R4): 99% ⇒ 目標値(R6): 100%		子育て世代包括支援センター	91
75	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1)</li> <li>延べ利用者数 実績値(R3): 58,742人 ⇒ 目標値(R6): 74,093人</li> <li>在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:21施設 (内訳)私立認定こども園(11)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私立企業主導型保育事業(2)</li> <li>延べ利用者数 実績値(R3): 1,360人 ⇒ 目標値(R6): 2,122人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1)</li> <li>延べ利用者数 実績値(R4): 68,172人 ⇒ 目標値(R6): 70,736人</li> <li>在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:21施設 (内訳)私立認定こども園(11)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私立企業主導型保育事業(2)</li> <li>延べ利用者数 実績値(R4): 1,512人 ⇒ 目標値(R6): 2,007人</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休園等をした。	こども施設課	91
76	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	休日保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に、必要な保育を提供します。</li> </ul>	未実施	未実施	保育施設等において休日保育の実施希望がないことや利用ニーズに限られることから未実施となっている。今後については、ニーズ等を踏まえつつ、必要に応じて実施に向け保育施設等に働きかけを行う。	こども施設課	91
77	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	子育て情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報や市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行います。</li> <li>子育て世代包括支援センターが定期的に発行するリーフレット「0歳からの子育てつうしん」も「こ」は、乳幼児の子育てをしている保護者のニーズに合った内容・情報を掲載しており、より多くの家庭にリーフレットが届くよう取り組みます。</li> <li>市ホームページでは、外国人向けに英語、中国語及び韓国語で閲覧できるようになっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の媒体数 実績値(R3): 9種類 ⇒ 目標値(R6): 9種類</li> <li>年間翻訳数 英語:23,675件(月平均1,973件) 中国語:4,887件(月平均407件) 韓国語:414件(月平均34件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の媒体数 実績値(R3): 9種類 ⇒ 目標値(R6): 9種類</li> <li>年間翻訳数 英語:18,032件(月平均903件) 中国語:2,257件(月平均188件) 韓国語:608件(月平均51件)</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	92
78	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	未就園児招待	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就園児とその保護者が身近で安心して交流できる場所として、認定こども園、幼稚園及び保育所において、主任児童委員の協力を得て園庭開放や子育て相談等を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立認定こども園での取組等」 各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施</li> <li>「私立認定こども園での取組等」 未就園児招待(トドラーデー)を年17回実施(イベント、自由に遊ぶ等)。 ・カウンセラー、園長、副園長による子育て相談を実施 ・カウンセラー、園長、副園長による子育て相談を実施 ・土曜日の午後、「親子ふれあいあそび」を実施(毎月1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立認定こども園での取組等」 各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施</li> <li>「私立認定こども園での取組等」 未就園児招待(トドラーデー)を年17回実施(イベント、自由に遊ぶ等)。 ・カウンセラー、園長、副園長による子育て相談を実施 ・未就園児対象の保育・施設開放日の設定(毎週1回・毎回20名参加) ・未就園児・保護者対象の施設開放日の設定と実施 ・子育て相談・カウンセリング事業の実施(毎月4回)</li> </ul>		こども施設課	92
79	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の安定に寄与し、子どもが健やかに成長できるよう、0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもを養育している人に対して、支給を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数:9,802人(令和4年2月末現在)</li> <li>支給金額:2,052,595,000円</li> <li>支給詳細:3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円(第三子以降は15,000円)、中学生10,000円</li> <li>※受給者が所得制限を超えている場合は特例給付として一律5,000円</li> <li>支給時期:原則として年3回(6月、10月、2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数:9,481人(令和5年2月末現在)</li> <li>支給金額:2,018,075,000円</li> <li>支給詳細:3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円(第三子以降は15,000円)、中学生10,000円</li> <li>※受給者が所得制限を超えている場合は特例給付として一律5,000円</li> <li>支給時期:原則として年3回(6月、10月、2月)</li> </ul>		子育て支援政策課	92
80	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	実費徴収に係る補足給付を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費負担の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保育等の利用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。</li> <li>実対象者:25人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。</li> <li>実対象者:23人</li> </ul>		こども施設課	92
81	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育ての中の社会参加支援	子育て短期支援事業(ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労や体調不良、出産、出張、育児不安等の理由で、夜間の保育が困難な場合に、宿泊を伴う場合も含め必要な保育を一時的に提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望者に対する利用率 実績値(R3): 100% ⇒ 目標値(R6): 100%</li> <li>利用件数 6件 20人日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望者に対する利用率 実績値(R4): 100% ⇒ 目標値(R6): 100%</li> <li>利用件数 3件 10人日</li> </ul>		子育て世代包括支援センター	93
82	子育てと仕事の両立支援	親の就労と子育ての両立への支援の推進	幼児教育・保育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月から、世帯の所得等に関係なく、0歳児から5歳児の認定こども園・保育所・幼稚園及び小規模保育事業等の利用者負担額の無償化を実施しています(子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園については、世帯の所得等に関係なく月額25,700円を上限に無償化)。また、令和元年10月から始まった園の幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等の利用料についても世帯の所得状況等によって無償化の対象となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和3年4月1日時点)】 ・1号認定:1,042人 ・2号認定:1,957人 ・3号認定:1,764人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施</li> <li>【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,659人(月平均138.2人) ・預かり保育事業:2,060人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:95人(月平均7.9人) ②一時預かり:2人 ③病児保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:0人 (※2)令和4年4月時点で把握している令和3年度中の年間延べ利用者数実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和4年4月1日時点)】 ・1号認定:983人 ・2号認定:2,010人 ・3号認定:1,751人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施</li> <li>【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,613人(月平均134.4人) ・預かり保育事業:2,655人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:110人(月平均9.1人) ②一時預かり:53人 ③病児保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:3人 (※2)令和5年4月時点で把握している令和4年度中の年間延べ利用者数実績</li> </ul>		こども施設課	94

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
83	子育てと仕事の両立支援	親の就労と子育ての両立への支援の推進	待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育需要に対応するため、保育の受け皿拡大に努めるとともに、よりきめ細やかな利用調整に努めます。</li> </ul>	令和3年4月1日時点における厚生労働省定義の特機児童は0人。	令和4年4月1日時点における厚生労働省定義の特機児童は0人。		子育て支援政策課	94
					<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月1日時点における厚生労働省定義の特機児童数 実績値(R3): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日時点における厚生労働省定義の特機児童数 実績値(R4): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人</li> </ul>		こども施設課	94
84	子育てと仕事の両立支援	親の就労と子育ての両立への支援の推進	時間外保育事業(延長保育事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、認定こども園や保育所等で通常の保育時間を越えた保育を提供します。</li> </ul>	実施施設数:53施設(内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立保育所(4)、小規模保育事業所等(23) 実利用者数 実績値(R3): 1,911人 ⇒ 目標値(R6): 1,312人	実施施設数:53施設(内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立保育所(4)、小規模保育事業所等(23) 実利用者数 実績値(R4): 1,841人 ⇒ 目標値(R6): 1,864人		こども施設課	95
85	子育てと仕事の両立支援	親の就労と子育ての両立への支援の推進	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を必要とする乳幼児が病中や病後のため、集団保育が困難な場合において、必要な保育を提供します。</li> </ul>	実施施設数:3施設(内訳) 病児対応型(2) ・北てらかた森のこども園(カンガルーキッズケアルーム) ・橋立幼児舎(ラポールチャイルドケアルーム) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりデイケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R3): 6人 ⇒ 目標値(R6): 2,979人	実施施設数:3施設(内訳) 病児対応型(2) ・北てらかた森のこども園(カンガルーキッズケアルーム) ・橋立幼児舎(ラポールチャイルドケアルーム) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりデイケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R4): 164人 ⇒ 目標値(R6): 2,818人	休室や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用自粛等によるもの。	こども施設課	95
86	子育てと仕事の両立支援	親の就労と子育ての両立への支援の推進	もりぐち児童クラブ(「入会児童室(放課後児童健全育成事業)」と「登録児童室(放課後子供教室)」)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入会児童室(放課後児童健全育成事業)では、就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学校等の1～3年生の児童を対象に、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供します。</li> <li>登録児童室(放課後子供教室)では、小学校等の1～6年生と満3歳以上の幼児(保護者等同伴)を対象に、自主的な遊び場を提供します。</li> <li>もりぐち児童クラブの2つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊重しつつ、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもたちが異年齢交流を通して社会性や協調性を育む機会の充実とともに、地域の参画を得た交流・体験活動を通して2つのクラブの連携を推進するなど、もりぐち児童クラブのさらなる充実を図ります。</li> </ul>	入会児童室への入会希望にかかる待機児童数 実績値(R3): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人 登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R3): 9,130人 ⇒ 目標値(R6): 153,490人	入会児童室への入会希望にかかる待機児童数 実績値(R4): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人 登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R4): 43,268人 ⇒ 目標値(R6): 153,490人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時閉室や利用自粛等を行ったため。	子育て支援政策課	95
87	子育てと仕事の両立支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子自立支援員による相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口やハローワークとの連携のなかで、母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父の自立に必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じます。</li> </ul>	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R3): 2人 ⇒ 目標値(R6): 1人	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R4): 2人 ⇒ 目標値(R6): 1人		子育て支援政策課	96
88	子育てと仕事の両立支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、父または母の一方、もしくは両親のいない子どもの養育者から養育を受けているひとり親家庭等の18歳までの子ども(子ども本人に一定の障がいがある場合は20歳未満の者)を養育している人に対して、手当を支給します。</li> </ul>	受給者数:1,238人(令和4年3月末現在) 支給金額:673,803,490円	受給者数:1,176人(令和5年3月末現在) 支給金額:648,548,090円		子育て支援政策課	96
89	子育てと仕事の両立支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の18歳までの子どもと母もしくは父、または18歳までの両親のいない子どもの養育者に対して、健康保険が適用される医療費の一部を助成します。</li> </ul>	対象者:2,959人(令和4年3月末現在) 助成件数:35,471件 助成金額:99,089,662円	対象者:2,847人(令和5年3月末現在) 助成件数:36,228件 助成金額:96,099,249円		子育て支援政策課	96
90	子育てと仕事の両立支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父に対して、経済的な自立や子どもの就学等で資金の貸付が必要な場合において、資金の貸付や返還の相談に応じています。</li> </ul>	修学資金:10件 就学支度資金:2件	修学資金:3件		子育て支援政策課	96
91	子育てと仕事の両立支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母、または父子家庭の父が、就職や転職に有利な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給します。</li> </ul>	訓練促進給付金:18件(うち、新規9件) 修了支援給付金:4件	訓練促進給付金:16件(うち、新規5件) 修了支援給付金:4件		子育て支援政策課	96
92	子育てと仕事の両立支援	男女共同子育ての推進	男女共同参画推進計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に策定した「第3次守口市男女共同参画推進計画」の取組みについて、周知に努め、計画目標の達成に向け具体的な施策を推進します。</li> <li>市民を対象とした多様な働き方やバランスのとれた働き方への理解を深める講習会等を開催し、職業生活優先の意識や性別による固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、ライフスタイルを考えるきっかけづくりに努めます。</li> </ul>	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R3): 86% ⇒ 目標値(R6): 100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/27 令和3年度は映画上映会開催) 参加者:86人 男女共同参画ニュース「ハーモニー」第6号の発行 (市広報6月号に掲載し全戸配付)	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R4): 100% ⇒ 目標値(R6): 100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和4年度は講演会「世界一幸せな国フィランドから学ぶ～自分らしく生きるとは」) 参加者:97人 男女共同参画ニュース「ハーモニー」第7号の発行 (市広報6月号に掲載し全戸配付)		人権室	97
93	子育てと仕事の両立支援	男女共同子育ての推進	企業等に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の企業等に対し、守口市企業人推進連絡会を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。</li> </ul>	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値(R3): 0人 ⇒ 目標値(R6): 30人	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値(R4): 30人 ⇒ 目標値(R6): 30人		人権室	97

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
94	子育てと仕事の両立支援	男女共同子育ての推進	男性セミナー	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性も参加しやすい講座・教室等を開催します。	男性セミナーへの参加者数 実績値 (R3) : 25人 親子でチャレンジ、パパとベビーマッサージwith手形アート	男性セミナーへの参加者数 実績値 (R4) : 335人 男のための健康講座、もりぐち大人講座in産産(そば打ち体験)、コミュニティカフェ(ミニ四駆)、あつまれボードゲームライク、まちライブラリー		コミュニティ推進課	97
95	子育てと仕事の両立支援	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民・企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行います。 関係機関と連携を図り、子育て女性の就労に関する相談やマタニティ・ハラスメント等の労働問題に関する相談に応じます。 商工会議所と連携を図り、女性向け創業支援等に取り組みます。 フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、テレワーク等多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 長時間勤務を前提に組み立てられたワークスタイルの見直しを呼びかけるなど、労働時間短縮への働きかけを行います。 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の導入等への働きかけに努めます。	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値 (R3) : 5回 ⇒ 目標値 (R6) : 7回 ・守口町真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の設置。 ・守口町真商工会議所への補助による創業塾の実施。 ・もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワーク)による創業ハズオン支援の実施。 ・多様な働き方を促進するため、テレワークオフィス大宮の周知。 ・関連リーフレットの配架による周知。	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値 (R4) : 6回 ⇒ 目標値 (R6) : 7回 ・守口町真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付。 ・守口町真商工会議所への補助による創業塾の実施。 ・もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワーク)による創業ハズオン支援の実施。 ・多様な働き方を促進するため、テレワークオフィス大宮の周知。 ・関連リーフレットの配架による周知。		地域振興課	98
96	子育てと仕事の両立支援	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	育児休業制度の普及	育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。 育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体を活用して、制度の内容を分かりやすく周知します。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R3) : 3回 ⇒ 目標値 (R6) : 5回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。 育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R3) : 1回 ⇒ 目標値 (R6) : 5回 市HPを通じて、令和3年6月に改正された育児・介護休業法(令和4年4月1日から段階的に施行)に関する情報発信を行った。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R4) : 3回 ⇒ 目標値 (R6) : 5回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。 育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R4) : 1回 ⇒ 目標値 (R6) : 5回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。		地域振興課 子育て支援政策課	98 98
97	地域力の活用による子育て支援	子育て支援のネットワークづくり	子育てサークルの活動支援	市内の子育てサークルに対し、用品の貸出しやサークル同士の交流会の実施等、自主的な運営に関する支援を行うとともに、運営に関する相談を実施します。	未実施	子育てサークル同士の交流会の開催数 実績値 (R4) : 2回		子育て世代包括支援センター	99
98	地域力の活用による子育て支援	子育て支援のネットワークづくり	子育て世代包括支援センターフリースペース「もりランド」における親子交流の場の提供と交流の促進	「もりランド」は親子が一緒に遊んだり、わらべ歌や手遊び、絵本を楽しんだりすることができる親子交流の場であり、乳幼児とその保護者であれば、誰でも利用できます。また、施設内にある掲示板には、親子交流に関する情報が掲示されており、子育て中の親子が気軽に一緒に出かけられる場所も掲示しています。今後は、親子交流はもとより、子育て中の親同士が自然と交流できる仲間づくりの場としてもさらなる充実を図ります。	もりランドの年間延べ利用者数 実績値 (R3) : 1,974人 ⇒ 目標値 (R6) : 10,000人	もりランドの年間延べ利用者数 実績値 (R4) : 5,689人 ⇒ 目標値 (R6) : 10,000人	令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて利用できる定員数を少くしたことにより、目標値より減少していると考えられる。	子育て世代包括支援センター	99
99	地域力の活用による子育て支援	世代間交流の推進	「さんあい広場」等での世代間交流	地域ボランティアとの協力により、さんあい広場(さた、さんごう、かすが、とうだ、きんだ)の市内5か所において、高齢者と子どもたちが交流を深めることができるよう、昔遊びを通じた世代間交流を推進します。	世代間交流イベントへの参加者数 実績値 (R3) : 35人 ⇒ 目標値 (R6) : 840人	未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より世代間交流イベントの活動を自粛したため。	高齢介護課	100
100	地域力の活用による子育て支援	家庭教育への支援の充実	守口親まなびの会の活動支援	親となる準備期の中学生や高校生から子育て中の保護者や子育てを終えた人等幅広い世代の人を対象にした「親を楽しみワークショップ」等の活動を実施する「守口親まなびの会」に対して、大宮府教育委員会からの研修情報を提供するなど、親学習リーダーの養成に努め、親学習の機会の充実を図ります。	親学習リーダーの人数 実績値 (R3) : 7人	親学習リーダーの人数 実績値 (R4) : 10人 ⇒ 目標値 (R6) : 9人		生涯学習・スポーツ振興課	100
101	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	子どもの体験学習	子どもが歴史に興味や親しみを持ってよう、文化財に関連する体験学習を実施します。	子どもの考古学教室 実績値 (R3) : (1回・14組35人)	子どもの考古学教室 実績値 (R4) : (1回・17組26人) ⇒ 目標値 (R6) : 30人		生涯学習・スポーツ振興課	101
				各コミュニティセンターにおいて、夏休みや冬休みなどの長期休暇を利用し、工作教室や料理教室などの体験学習を実施します。	コミュニティセンターでの子ども体験学習: 実績値 (R3) : (34回・360人) 子ども体験講座、夏休み子ども講座、子どもアート講座、工作教室、書初め、おりがみあそび教室、こども園教室、まじこども園の絵を	コミュニティセンターでの子ども体験学習: 実績値 (R4) : (22回・574人) 子ども体験講座、夏休み子ども講座、子どもアート講座、工作教室、書初め、南部マルシェ、ばあばとお料理教室、まじこども園の絵を、遊路で遊ぼう、子ども向け防災講座等		コミュニティ推進課	101
				守口市立図書館子ども向けイベント 実績値 (R3) : (8回・1,480人) (守口市立図書館主催事業) 謎解きイベント: 延175名参加 かぼちゃのフォトスポットを作ろう: 延65名参加 ハロウィンおりがみ飾りを作ろう: 延750名参加 ハロウィンカードを作ろう: 延264名参加 さがして!みつめて!ようかいのなつやすみ: 延46名参加 駄菓子ワークショップ: 34名参加 折り紙大会: 108名参加 えほんカルタ: 38名参加	守口市立図書館子ども向けイベント 実績値 (R4) : (10回・3,106人) (守口市立図書館主催事業) みんなでこいのぼりをつくろう!: 延346名参加 ピースのストラップを作ろう!: 10名参加 1000-11のロケットで(プリンセット)で旗揚げゲームをしよう!: 40名参加 おりがみ魚つりとプラバンづくり: 370名参加 ハロウィンとしよかんをおかしていっぱいしよう!: 延1,212名参加 ハロウィン本をよんでしおりとシールをもらおう!: 延473名参加 世界にひとつの読書運搬ケースを作ろう!: 98名参加 親子でゆびあみマフラーをつくろう!: 10名参加 読書館をお家でいっぱいしよう!: 延538名参加 プログラミングでドローン飛ばしてみよう!: 10名参加		生涯学習・スポーツ振興課	101	

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和4年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和3年度実績	F. 令和4年度実績	G. (備考) ①令和4年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
102	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	芸術・伝統文化にふれる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、かるた会など四季折々の行事、また、美術展覧会や日本南画院大作品展、市民文化祭での伝統芸能の鑑賞会など、子どもたちが伝統文化や芸術にふれる機会を提供します。</li> </ul>	活動実績（行事数・参加者数） 実績値（R3）： 11回・456人  セタまつり：16名参加 浴衣着付け教室と撮影会：28名参加 20周年事業「旧中西家住宅を知ろう」25名参加 筆道体験：10名参加 日本文化に親しもう：83名参加 20歳の記念写真：4名参加 しめ縄作り：33名参加 屏風絵公開：80名参加 ミニ展示（企画展）：29名参加 お雛様と記念写真：49名参加 ひな祭り：99名参加	活動実績（行事数・参加者数） 実績値（R4）：28回・1,134人 →目標値（R6）：6回・1,000人  福祉会：48名参加 五月人形：135名参加 武者人形と記念撮影写真1男の子集合：49名参加 日曜大工：50名参加 旗蹴【春のけしきもどろ】：19名参加 セタまつり：108名参加 浴衣で撮影会：30名参加 敬老の日～家族大集合記念写真：33名参加 体験：35名参加 絵の鑑賞会：14名参加 浴衣で撮影：31名参加 日曜大工ワークショップ：33名参加 旗守で旗蹴体験：15名参加 秋入もいんスタを記念撮影で1：12名参加 秋入もいんスタを記念撮影で2：16名参加 旗蹴文化の日：32名参加 旗蹴体験：16名参加 20歳の記念写真：4名参加 しめ縄作り：27名参加 日曜大工：3回：59名参加 旗蹴体験：25名参加 体験1 旗蹴からた大会：19名参加 旗蹴体験：10名参加 お雛様と記念写真1 女子集合：31名参加 ひな祭り：178名参加 スプリングコンサート：35名参加		生涯学習・スポーツ振興課	101
103	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	地域コーディネーターの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中学校区で地域行事の支援や中学生による読み聞かせ会などの行事を実施している地域コーディネーターの活動を支援し、地域の教育環境づくりの推進に努めます。</li> </ul>	地域コーディネーター主催の中学生による読み聞かせ会の開催回数 実績値（R3）： 0回	地域コーディネーター主催の中学生による読み聞かせ会の開催回数 実績値（R4）： 0回 →目標値（R6）：60回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	生涯学習・スポーツ振興課	101
104	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	青少年育成指導員校区活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こども会親善スポーツ大会やこども会駅伝、こどもまつりなどの機会を通して子どもたちの地域間や異年齢間の交流親睦を図り、心身ともに健やかに成長することができるよう青少年育成指導員の活動を支援します。</li> <li>■青少年育成指導員の活動を行うために必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修会への参加支援を行います。</li> </ul>	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値（R3）： 0回	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値（R4）： 3回 こども会親善スポーツ大会、こども会駅伝競争大会、救命救急研修会	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、中止となった事業があるため。	コミュニティ推進課	102
105	地域力の活用による子育て支援	子どもの居場所づくり	市立児童センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健全な遊びを通じて、就学前の乳幼児（保護者等同伴）と小学生の子どもたちの健康で豊かな心を育てる活動を行う場として運営を行います。また、子育て講座や遊びの講座などの充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。</li> </ul>	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値（R3）： 3,717人 → 目標値（R6）： 13,500人  「子育て講座」 年6回開催（毎月1回を目安に開催）、参加数：55人 「なかよしキッズ」 年9回開催、参加者：158人（79組） 「絵本の時間（職員）」 年3回開催、参加者：38人（16組） 「絵本の時間」（絵本の読み手サークル） 年3回開催、参加者：28人（14組） 「発育計測」 年3回開催、参加者：100人（50組） 「わくわくタイム」 年3回開催、参加者：10人 「ごっこあそび」 年2回開催、参加者76人（38組）	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値（R4）： 10,376人 → 目標値（R6）： 13,500人  「子育て講座」 年15回開催（毎月1回を目安に開催）、参加数：202人（95組） 「なかよしキッズ」 年40回開催、参加者：501人（244組） 「絵本の時間（職員）」 年15回開催、参加者：180人（85組） 「絵本の時間（絵本の読み手サークル）」 年11回開催、参加者：106人（50組） 「発育計測」 年11回開催、参加者：472人（236組） 「にっこりタイム」 年11回開催、参加者：168人（80組）	夏休みや冬休みや春休み期間は、乳幼児の利用が減る。これは、午前中の利用について、小学生の利用と重複することから、感染症予防のために、乳幼児の混雑が軽減するからと考える。	子育て世代包括支援センター	102
106	地域力の活用による子育て支援	犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	「こども110番の家」運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。</li> </ul>	「こども110番の家」登録件数 実績値（R3）： 1,439件	「こども110番の家」登録件数 実績値（R4）： 1,440件		コミュニティ推進課	102
107	地域力の活用による子育て支援	犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	「少年を守る店」運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の商店・業者等の協力を得て、未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動を推進します。</li> </ul>	「少年を守る店」登録件数 実績値（R3）： 381件	「少年を守る店」登録件数 実績値（R4）： 376件		コミュニティ推進課	103
108	地域力の活用による子育て支援	犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	登下校時の安全確保（見守り隊・声かけ隊）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市立小学校等に通う子どもたちの登下校時の安全を守るため、PTA及び地域団体のボランティアの協力を得て取組みを促進します。</li> </ul>	全小学校区での年1回声かけパトロールを実施。 全小学校区で毎日の登下校の見守り等実施。	全小学校区での年1回声かけパトロールを実施。 全小学校区で毎日の登下校の見守り等実施。		学校教育課	103